

北陸圏広域地方計画中間整理（案）

平成20年10月2日

北陸圏広域地方計画協議会資料

本北陸圏広域地方計画中間整理は、北陸圏広域地方計画協議会の発足に当たり、これまでの北陸圏広域地方計画協議会準備会等において行われてきた北陸圏広域地方計画に関する検討の状況を整理したものであり、今後協議会における協議の基礎として、必要な追加・変更を行っていくものである。

目 次

はじめに

1 計画の性格	1
2 計画期間	1
3 計画区域と隣接圏・府県との関係	1

第1章 北陸圏の現状と課題

1 北陸圏の現状	2
2 北陸圏の課題	6
(1) 雪や地震など厳しい自然災害への備え	6
(2) 美しい自然環境・地球環境の保全への対応	8
(3) 接続する都市と自然豊かな農山漁村との 融合が生み出す魅力の活用	9
(4) 日本海側有数の人口・産業・経済等の集積の活用	11
(5) 食料を供給し食文化を育む農林水産業の活性化	12
(6) 広域交通の充実による環日本海諸国や三大都市圏への アクセス性の向上に伴うポテンシャルの活用	13
(7) 太平洋側の大規模地震など災害リスクへの対応	14
(8) 豊かで多様な自然や文化資源の集積など地域資源の活用	14
(9) 漂着ゴミ、黄砂などの増大する環境問題への対応	17

第2章 北陸圏の将来像

1 人々をひきつける「暮らしやすさ」日本一	18
2 世界に開かれた日本海側における交流の中核拠点	18

第3章 新しい将来像実現に向けた戦略目標

1 安全・安心でゆとりといやしにあふれる	
人をひきつける暮らしの充実	21
(1) 災害に強い安全・安心な暮らしの充実	21
(2) 美しい国土の保全・管理と地球環境にやさしい暮らしの充実	24
(3) 子育て支援の充実及び女性・高齢者や団塊世代を はじめとした誰もが暮らしやすい生活環境の形成	27
(4) 都市と農山漁村が共生する持続可能な接続型都市圏の形成	28
2 進取の気性に富んだものづくり文化で培われる	
国際競争力のある産業の育成	32
(1) 地域主体の戦略に基づく国内外からの企業や 人材誘致による地域産業の活性化	32
(2) イノベーションの促進による活発な新事業・新産業の創出	33
(3) 食料・木材等の安定供給と 食文化を活かした農林水産業の多角的な展開	34
3 三大都市圏や環日本海諸国をはじめとした東アジアとの人・物・文化 の交流の基点となる日本海側の中枢拠点の形成に向け た基盤の強化	38
(1) 国内外に展開する 信頼性の高い交通ネットワークの形成・強化	38
(2) 太平洋側の安全・安心に貢献する 日本海側の防災拠点・ネットワークの強化	40
4 地域文化力で育まれる国内外との交流の創出	42
(1) 国内・国際観光・交流の充実	42
(2) 伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承と発信	45
(3) 環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国を はじめとした東アジアなどとの国際協調・貢献の推進	46
(4) 国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進	46

第4章 広域連携プロジェクト

1 防災技術・地域コミュニティを活かした 北陸防災力強化プロジェクト	48
2 立山・黒部や白山など山岳地域の 自然環境保全・活用プロジェクト	48
3 住み良さ日本一！日本海沿岸の 接続型都市圏形成プロジェクト	49
4 いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト	49
5 東アジアに展開する日本海中枢拠点形成プロジェクト	49
6 北陸発エネルギー・環境技術拠点形成プロジェクト	50
7 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト	50
8 高速交通基盤を活かした 北陸国際観光交流圏形成プロジェクト	50
9 次世代に継承する 日本海沿岸地域の環境保全プロジェクト	50

第5章 隣接圏域との交流・連携

1 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方	52
（1）北陸圏・中部圏連携の将来像	52
2 北陸圏・中部圏の連携した取組	53
（1）将来像実現のための基本的施策の方向性	53
（2）連携プロジェクト	54
3 その他隣接圏との交流・連携	55

第6章 計画の実現に向けて

1 多様な主体の主体的な参加と協働	56
2 持続可能な圏域形成に向けた人材育成	56
3 広域的な発想の下での地域連携の促進	56
4 投資の重点化・効率化と公共施設の計画的な管理	57
5 他の計画・施策との連携	57
6 計画のモニタリング	57

はじめに

1 計画の性格

国土をめぐる諸情勢は、人口減少を背景とした成熟社会への転換にともなう開発基調の量的拡大から国土の質的向上を図るための利用と保全を重視した計画への転換、地方分権への流れの中での新たな国と地方の意見調整の仕組みの構築、多様な主体の参加とともに、計画の評価・見直しが要請されるなど、大きく変化してきている。

そのような中で、平成 17 年、国土総合開発法が国土形成計画法へと抜本改正され、国土計画の体系は、国土形成計画として、国土の利用、整備及び保全（以下、「国土の形成」という。）に関する基本的な方針、目標及び全国の見地から必要である基本的な施策を示す全国計画と広域地方計画の二層からなる計画体系に再編された。これにより、昭和 39 年以来、4 次にわたり策定されてきた北陸圏に関する総合的な長期計画である北陸地方開発促進計画に代わり、北陸圏広域地方計画がその役割を引き継ぐこととなった。

北陸圏においては、全国計画で示された方向性を踏まえつつ、北陸圏の現状と課題を認識した上で、北陸圏の有する強みを生かした独自の発想と戦略性に基づく北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標、広域の見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を示す北陸圏広域地方計画を新たに策定する。

北陸圏広域地方計画は、国の地方支分部局、富山県、石川県、福井県及び隣接する府県などの地方公共団体、地元経済界などから構成される北陸圏広域地方計画協議会での検討を経てとりまとめられるものである。

2 計画期間

北陸圏広域地方計画は、21 世紀前半期を展望しつつ、今後概ね 10 年間における北陸圏の国土の形成に関する基本的方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策（北陸圏における総合的な国土の形成を推進するため特に必要があると認められる北陸圏外にわたる施策を含む。）を示す。

3 計画区域と隣接圏・府県との関係

北陸圏広域地方計画の計画区域は、国土形成計画法施行令に基づき、富山県、石川県及び福井県の区域を一体とした区域とする。加えて、これら 3 県と密接な関係を有する隣接する新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県及び京都府との必要な連携施策を示す。

また、隣接する中部圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示すとともに、東北圏、近畿圏などの広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第1章 北陸圏の現状と課題

1 北陸圏の現状

富山県、石川県及び福井県の3県から成る北陸圏は、日本海に面し、山々から海に至る豊かな自然と雪国という共通の気候風土を有している。この地域に住む人々が、共通の気候風土を背景に、等質性、類縁性のある伝統や精神文化を守り育て、古来より「越（こし）の国」として、また、明治以降「北陸」として一体的に呼称される圏域を形成してきた。

また、北陸圏は、人口が約310万人、域内総生産が約13兆円、面積が約12,600平方キロメートルであり、そのいずれもが、8つの広域地方計画区域の中で最小の圏域となっているが、豊かで多様な自然環境と共生する優れた生活環境と、日本海側有数の産業集積を有するとともに、歴史・文化面や産業面、学術面などでそれぞれの特徴を持つ富山市、金沢市及び福井市とそれらに連なる都市とが接続することで、多様な個性を合わせ持つ確固たるまとまりのある圏域を形成している。

このように、北陸圏は、歴史的にみても、経済及び社会の現状においても、まとまりの強い圏域であり、次のような特徴を有している。

(充実した居住環境や子育て環境、就業機会にも恵まれた良質な生活環境)

北陸圏は、持ち家比率、住宅延べ床面積が全国一であるのをはじめ、下水道普及率、ブロードバンド、CATVの普及率、人口あたりの都市公園面積など生活環境面、図書館数、博物館数の整備水準など文化面、さらには、人口あたりの刑法犯認知件数など治安面といった様々な生活環境指標で、他圏域に比べ良質な条件を備えている。

また、出生率が全国平均よりも高い水準を維持する一方、安心して子育てをゆだねられる父母が同居・近居する中で、女性の就業比率、共働き世帯の割合が全国で最も高く、加えて、元気で長寿な高齢者も多い。

さらに、教育・文化活動をはじめ、積極的な人材育成の取組やボランティア活動を行った人の割合が高いことにも表れる社会参加への意識の高さ、勤勉さで知られる人々の気質など質の高い人的資源の宝庫とも知られ、それら人材を求める企業立地によって、就業機会も多く、様々な暮らしやすさでみる自治体ランキングで常に上位にランキングされている。

(3,000m級の山岳から急流河川や扇状地、日本海まで多様な生態系と健全な水循環系を育む豊かな自然環境)

北陸圏は、3,000m級の山々からなる国立公園にも指定される立山・黒部や白山などの

山岳地域、黒部川、常願寺川、手取川などの急流河川、富山、砺波、金沢、福井平野に広がる扇状地、片野鴨池、三方五湖などのラムサール条約湿地、能登半島や越前加賀海岸、若狭湾など3つの国立公園を持つ日本海沿岸地域、そして寒流と暖流との潮境が沖合に広く展開し、豊かな漁場を成す日本海に至る豊かで多様な自然環境の中で、多様な生態系や健全な水循環系などが維持されている。

また、北陸圏は、冬季の積雪等による豊かな水資源と良質な土壌が育む米をはじめ、加賀野菜や能登野菜、能登牛、福井梅、花らっきょなどの農畜産物や富山のブリやシロエビ、ホタルイカ、石川のアマエビ、スルメイカ、越前がに、若狭かれい、若狭ふぐなどの水産物といった多様な食材の宝庫であり、食料自給率でも全国平均を上回っている。

さらに、豊富な水資源は、水力発電として活用され近代産業を育み、その水の注ぐ富山湾では、その急峻な海底地形により、新たな資源として活用が進む海洋深層水（日本海固有水¹）の取水適地に恵まれている。

（歴史、豊富な資源を活かした雪国ならではの生活の知恵が複合した独自性のある文化）

北陸圏は、古くは高句麗や渤海との交易で栄え、中世には浄土真宗の門徒勢力による守護大名の領国支配を排した自主的な政務運営を経験し、報恩講などの行事を通じた宗教文化の生活への浸透など独特な歴史を有している。江戸時代には北前船（西回り航路）の就航により物流拠点として栄え、このことでもたらされた資本形成が明治の北陸圏の産業資本形成の基礎となるなど、豊かな歴史・文化を育んできた。

それら歴史は、五箇山の合掌造り集落（世界文化遺産）、特別名勝の兼六園や史跡の金沢城跡など文化遺産を有する城下町金沢、国宝の瑞龍寺や重要文化財の勝興寺を有する近世高岡の文化遺産群、国宝の明通寺本堂・三重塔をはじめとした若狭の社寺建造物群といった歴史・文化に彩られた世界文化遺産登録を目指す個性ある地域を形成してきた。さらに白山平泉寺旧境内や永平寺、国の特別史跡に指定されている一乗谷朝倉氏遺跡、日本最古の天守閣を持つ丸岡城、江戸時代からの宿場町で国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている熊川宿など多数の歴史・文化資源、おわら風の盆や御車山祭り、麦屋祭、能登キリコ祭り、御陣乗太鼓、青柏祭、三国祭、越前時代行列、勝山左義長まつり、敦賀まつり、日向の水中綱引き、小浜市鵜の瀬のお水送りなど伝統的な行事や祭りを今に伝えている。

また、豊かで多様な農林水産資源を用いた富山のかまぼこや能登のいしる、加賀の五色生菓子、福井の越前そばや小鯛のささ漬などの郷土色豊かな特産加工品づくり、さらには、食膳を彩る輪島塗や九谷焼、越前焼、越前漆器、若狭塗箸などの伝統工芸を有し、

¹ 日本海固有水：日本海の水深約300m 以深に存在する水温1～2℃程度、塩分34.1（‰）程度のほぼ均一な海水。

特徴ある食文化を有している。

食文化を支える伝統工芸に加え、加賀友禅や越前和紙、若狭めのう、越前打刃物、井波彫刻、高岡銅器など、多くの伝統工芸が引き継がれており、それらを背景として、東京や京都に次いで、人口に比して多くの美術家を輩出している。

さらに、屋根の雪下ろしの手間を少なくするためといわれる合掌造りや集落を雪崩から守る雪持ち林、冬季に運搬が難しかった生鮮食料品に代わり発達した福井のへしこ等の優れた保存食づくりといった厳しい自然環境を克服・活用する暮らしの知恵・経験・技術など雪国ならではの文化を作り出している。

(都市の利便性と農山漁村のゆとりを身近に享受できる環境)

北陸圏は、各県庁所在地が特急列車で相互に1時間以内で結ばれているほか、人口10万人規模以上の都市が接続する地方圏では数少ない人口・産業等の集積地である。また、3,000m級の山々、里山や平野、河川や海洋、さらには、伝統文化が色濃く残る農山漁村が都市に近接しており、そのことによって、様々な都市の利便性と、豊かな自然の恵みや農山漁村のゆとりある暮らしを身近に享受することのできる全国的にも優れた暮らしやすさを有している。

一方、立山・黒部、白山などの山岳地域の裾野や能登半島、若狭湾沿岸などに広がる、自然と共生した人々の営みが息づく農山漁村は、生態系の維持・形成や自然体験の場、地域文化や人々との交流の場として重要な役割を担っている。また、これらの地域では砂防事業による流出土砂の抑制などが図られ、下流域の都市住民などの生命・財産や暮らしを守る役割も担っている。

(豊富な水や資源を活かした、伝統産業から先端産業まで日本海側有数の工業集積など、多様な産業の集積)

北陸圏は、圏土の約1割を水田が占めており、他圏域に比べて農業産出額に占める米の割合が約6割強と高く、全国的にも有数な良質米産地となっている。

また、森林面積の減少も全国最小であり、39歳以下農業就業者数の過去10年の減少率は全国で最も小さく、総人口に占める農家人口は全国平均の倍近くであるなど、農林水産業は北陸圏における主要な産業となっている。

一方、北陸圏では、古くから「先用後利」といわれる配置商法による越中の配置薬の販売活動や「椀講」といわれる購買組織を活用した能登の輪島塗師仲間による全国行商販売などの画期的な取組によって進取の気性に富んだものづくり文化を育み、九谷焼や越前焼、越前漆器、若狭塗箸、加賀友禅、越前和紙、若狭めのう、越前打刃物、井波彫刻、高岡銅器などの数多くの伝統産業が発達してきた。配置薬から医薬品関連企業が、

高岡銅器から金属製品産業（アルミ製品）が発展したことに見られるように、伝統産業の集積を土台として、豊かな水や電力を背景に立地した化学、金属、機械、繊維、眼鏡、グローバル展開しつつある建設機械など、国際競争力のあるものづくり産業が集積している。

さらに、近年では、半導体・デバイスやFPD²、電子材料などIT関連製造業が数多く立地しているほか、近隣地区への広がりを見せることで厚い産業集積が形成され、それら集積を背景に、昨今でも、工場立地件数や民間設備投資が全国上位の拡大基調を見せている。

同時に、原子力発電所や水力発電所が多数立地し、LPガス国家備蓄基地も建設されるなど、全国発電量の1割強を占める国内有数のエネルギー供給基地としての地位を高めている。

（三大都市圏や環日本海諸国をはじめとする東アジアに対するアクセス性の向上）

北陸圏は、日本列島のほぼ中央に位置し、首都圏、中部圏及び近畿圏の三大都市圏のいずれからとも300km圏内に位置し、経済成長の著しい中国などをはじめとする東アジアと日本海を挟んで対面している。この日本海では、東アジアと北米とを結ぶ基幹航路が開設されているなど、地理的に優位な位置に存在している。

このため、伏木富山港や金沢港などの外貿コンテナ取扱量は、全国平均以上に大きな伸びを示しているほか、敦賀港の取扱貨物量も伸びている。さらに、富山空港・小松空港などの国際航空旅客数は、近年順調に増加しており、国際的な人・物の動きが活発化している。

また、立山黒部アルペンルートや兼六園などへの台湾、韓国をはじめとする外国人観光入込客数が、官民一体となった取組の中で、順調に増加している。

一方で、これまでは広域交通ネットワークの整備の遅れなどから、地理的優位性を十分に発揮できずにいた側面もある。東海北陸自動車道の全線開通や今後予定される北陸新幹線の開業と、既整備の港湾・空港とが連携し、三大都市圏と経済発展の進む中国、韓国、ロシアなどの環日本海諸国をはじめとする東アジアとの交通の結節点として、地理的優位性は一層向上することが見込まれる。

² FPD ; (Flat Panel Display) 近年の技術革新によって生み出された省スペースで画面が平たいフラットパネルディスプレイのことで、実用化された代表的な技術としては、液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイパネルなどがある。

2 北陸圏の課題

北陸圏は、良好な住環境や女性の就業率の高さに代表される良質な生活環境、豊かな自然や歴史文化遺産、特色ある先端産業・伝統産業の集積、都市と農山漁村の近接、さらには三大都市圏や急速に経済成長する環日本海諸国をはじめとする東アジアに対する地理的優位性といった特性を有している。

しかし、近年、多くの自然災害に見舞われ、全国より早いペースで人口減少、高齢化が進展しているなどの問題に直面している。一方、北陸圏の対外的な認知度の低さなどから、圏域としてのポテンシャルが十分に発揮されていない面もある。

また、全国計画において指摘されているように、東アジアの成長、予想を上回る早さでの人口減少社会の到来、インターネットや携帯電話の普及による国民生活の変化など、我が国を取り巻く環境は、近年、大きく変化しているところである。

これらの時代の潮流について、圏域の現状に及ぼす影響という観点から捉えると、グローバル化の進展と環日本海諸国をはじめとする東アジアの経済発展、国民のいよしを重視する傾向の高まり、行政と住民や企業、NPO、住民団体などの協働による様々な活動の進展、高度情報通信基盤の急速な普及・発展、防災への取組の進展などは、北陸圏のポテンシャルを發揮する上で総じて好機となる一方、人口減少・高齢社会の到来、経済や人的交流に関する国内他地域との競争の激化、災害・環境などのリスクの増大などは、地域づくりを進める上で克服すべき課題と言える。

北陸圏がその特性を活かした特色ある圏域を形成するためには、このような時代の潮流に適応して、ポテンシャルを最大限に發揮しつつ、弱点の克服や直面する問題への対応を図っていく必要がある。

(1) 雪や地震など厳しい自然災害への備え

北陸圏は、前述のとおり豊かな自然を有している一方で、その自然が作りだした急峻な地形、脆弱な地質、急流河川、日本有数の降水量などの要因により土砂生産量が多く、扇状地や海岸線が形成されているため激しい土砂移動の影響を受けやすい。また、冬季の厳しい季節風、降雪など多くの自然災害要因を有しており、近年、平成16年7月福井豪雨、平成18年豪雪、平成19年(2007年)能登半島地震、平成20年2月の富山県沿岸等の高波災害、同年7月の富山・石川両県での大雨災害など大きな自然災害に見舞われている。さらに、富山湾や加越等の北陸圏沿岸部の海岸では、陸域から海域への土砂供給の減少や沿岸構造物等による漂砂移動の変化などが海岸侵食を助長させており、高潮、波浪等に対する砂浜の持つ防災機能の低下とともに、自然環境や海岸景観への影響が出ている。

これら自然災害に対して人々の生活の安全・安心の確保や、活発な産業・経済活動の

維持のため、円滑な交通の確保、治水対策や土砂災害対策、海岸保全対策などのハード施策はもちろんのこと、災害予知や情報提供など防災技術の向上、ハザードマップや防災行政無線など防災・減災のためのソフト対策を今後とも推進していくことが必要である。

(降雪に対する備え)

全域が豪雪地帯である北陸圏では、冬季における人々の日常生活や産業・経済活動の安全・安心の確保に向けた克雪対策は、今後とも重要な課題であり、特に人口減少や高齢化の進む農山漁村における冬季の防災体制の構築を早急に図ることが必要である。

また、冬季の降雪による交通の途絶や機能低下による生活への不安や被害を軽減・解消に努め安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていくことが必要である。

(地震に対する備え)

平成19年(2007年)能登半島地震や平成16年(2004年)新潟県中越地震、平成19年(2007年)新潟県中越沖地震、平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震、さらには、平成12年(2000年)鳥取県西部地震等、ここ10年で震度6弱を超える大きな被害をもたらした地震が日本海側や北陸圏の近接地域で続けて発生した。北陸圏は近畿圏の電力使用量の約5割の電力を供給する福井県の原子力発電所などをはじめとしたエネルギー基地であり、また、日本海側有数の産業集積を誇ることから地震や津波などの自然災害がもたらす被害は、原子力発電所や地域産業の被災などそれら立地地域はもとより、広域に及ぶものでもある。

平成19年(2007年)能登半島地震をはじめとして北陸圏や隣接県で近年発生した地震についてはひずみ集中帯³との関係も指摘されている。

これまで、東海・東南海・南海地震などの発生への懸念から、太平洋側での地震発生に対する様々な調査が行われてきたが、近年、日本海側での地震が続けて発生しており、その被害は広域に及ぶものであることから、日本海沿岸の活断層の正確な把握など、地震発生に対する備えを強化することが喫緊の課題である。

また、平成19年(2007年)能登半島地震などの教訓から、道路・港湾などの交通施設や防災拠点となる学校などの公共施設等の建築物、海岸保全施設、ライフライン施設などの耐震化や被災時の早期復旧に向けた対策を進めるとともに、企業などにおいても、大規模な災害発生時にも主要な事業を中断させず、中断しても可能な限り短期間で再開

³ ひずみ集中帯；国土地理院が全国に配置した全地球測位システム(GPS)観測網のデータを鷺谷威・名古屋大教授が分析し、陸と海のプレートが1年間に約2センチ押し合うことで、新潟—神戸間の幅約50～200キロの帯状部分にひずみが集中していることを指摘

させるとともに、人々の生活サービスを継続して維持する体制づくりが必要である。

(風水害・土砂災害・高潮災害・流木等被害に対する備え)

北陸圏では、急勾配の河川や脆弱な地質などに起因する土砂災害、平成16年7月福井豪雨や平成20年7月の富山・石川両県での大雨災害に代表される浸水被害などに対する防災対策の推進に加え、地球温暖化等に伴って増加が懸念される水害、土砂災害、高潮災害、波浪（高波）災害や海岸侵食の進行への対策が今後も重要な課題である。

さらには、土石流やがけ崩れなどの危険性の高いエリアへの住宅などの進出も見られ、その抑制に向けた対策も急務の課題となっている。

また、沿岸域全体での流木や漂着ゴミの被害の防除、平成20年2月の富山県沿岸の高波災害に代表される高潮、波浪（高波）、海岸侵食等による被害などから国民の生命・財産を守る防災機能の強化、さらには、国土の保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全を推進することが必要である。

(2) 美しい自然環境・地球環境の保全への対応

北陸圏は、富山湾から3,000m級の山々を一望の元に見渡すことのできる絶景に代表されるように、豊かな森林から田園風景、富山湾に形成される藻場、日本有数のリアス式海岸である若狭湾や日本海など海洋までの美しく多様な自然を有し、それら自然は、多様な生態系と豊富な水資源をもたらす水循環系を育んできた。

それら美しい自然環境を保全していくためには、森林や農業・水産業等の有する多面的機能の保持や健全な水循環系の維持に取り組んでいくことが必要である。

また、異常気象の発生などに影響を及ぼしていることが懸念される地球温暖化に対しても、改善に向けて貢献していくことが求められる。

(森林や農業等の有する多面的機能の保持や水循環系の健全性の確保)

北陸圏は、立山・黒部や白山などの豊かな森林、農地の9割を占める水田などによる田園自然環境、沿岸域の藻場等の海域環境、豊富な水資源及びこれらを背景とした豊かで多様な生態系を有するとともに、森林・農地・海域が相互に関わりながら水や大気、物質の循環に貢献している。また、砺波平野の散居村などに代表される伝統的な生活様式や自然と共生する暮らし、美しい緑豊かな田園風景などに恵まれている。これらを活かし、生態系ネットワークを考慮した里地里山の生態系の保護管理や自然体験、教育の場、さらには自然、文化、人々との交流の場として、森林や中山間地の保全・活用や農地の確保、保全、有効活用が必要である。

このため、人口減少や高齢化による担い手の減少などで荒廃が懸念される中山間地の

森林や農業、沿岸部の水産業の有する多面的機能の持続的な保持に向けたボランティアやNPO、企業などの民間活力の導入を図る。

また、降雪量の減少や都市域の拡大、産業構造の変化などで健全性が損なわれつつある水循環系の流域全体を視野に入れた再構築、さらには、ライチョウなど希少な野生動物の保護と多発する森林や農作物への鳥獣被害の防止など、バランスのとれた自然環境の保全を図っていくことが望まれる。

(地球環境の改善への貢献)

世界的な課題となっている地球温暖化については、北陸圏においても、異常気象の発生や、平均気温及び日本海の海水温の上昇などの影響が懸念され、さらにこれらに起因する高山や海洋などの生態系への影響なども危惧されている。このため、地球温暖化防止に対して、温室効果ガスの吸収源としての森林の整備・保全、都市緑化の推進などにおいて、北陸圏の有する知恵・経験・技術を活かして、地域として主体的に貢献していくことが必要である。

(3) 接続する都市と自然豊かな農山漁村との融合が生み出す魅力の活用

北陸圏では、接続する都市に美しく豊かな自然や伝統文化が色濃く残る農山漁村が近接し、子育てしやすく、健康・長寿でも知られる良質な生活環境をも有している。

そのような北陸圏の持つ接続する都市と近接する自然豊かな農山漁村との融合が生み出す魅力を活かして、全国平均を上回る早さで人口減少が進展する中、地域活力を維持していくためには、集約型都市構造への転換や地域公共交通の充実など都心の賑わい回復を図るとともに、農山漁村の魅力ある暮らしを維持し、子育てしやすく、高齢者や障がい者をはじめ誰もが安心して暮らすことのできる、農山漁村と都市が共生する接続型の都市圏形成に取り組んでいくことが必要である。

さらには、多様な高次の都市サービスを提供していくため、都市間の連携促進など、北陸新幹線の開業効果を高める取組をより一層強化していくことも急務の課題である。

(都心の賑わいの回復への対応)

北陸圏では、各県庁所在地に加え、人口10万人規模以上の特色のある都市も接続し、3,000m級の山岳から日本海の海洋まで美しく豊かな自然、伝統文化が色濃く残る農山漁村も近接し、様々な都市の利便性と、ゆとりある暮らしを身近に享受することができ、しかも、他圏域に比べ良質な生活環境を有している。

また、北陸圏の都市部においては、モータリゼーション⁴の進展や郊外型店舗の立地などによる生活圏の拡大にともない、市街地が郊外に薄く広がる「市街地の拡散」が進み中心市街地の活力低下が懸念されている。加えて、全国平均よりも早い高齢化と、全国的な傾向よりは緩やかなものの少子化傾向にあり、2000年頃を頂点に全国平均を上回る早さで人口減少が進展する中で、地域活力を維持していくことが不可欠である。

このため、都市機能の集積などによる集約型都市構造への転換を進めることにより、中心市街地の活性化や利便性の高いバス・鉄軌道などの地域公共交通の充実を促進させ、都市の賑わいや魅力、活力を高め、子育てしやすく、高齢者にやさしい都市環境を実現していくことが必要である。

さらには、歴史・文化面や産業面、学術面などでそれぞれの特徴を持つ都市が接続する北陸圏ならではの特徴を活かした都市間の連携により、多様な高次の都市サービスを提供していくため、北陸新幹線の開業の効果増大に向けた取組を今後より一層強化していくことも急務の課題である。あわせて、二地域居住や定住希望者などの多様なニーズへの対応など、地域人口の増大に向けた方策も検討していくことが望まれる。

(伝統文化や自然と共生する暮らしを色濃く残す農山漁村の魅力の維持・活用)

北陸圏の農山漁村などでは、集落機能の低下により、生活文化の伝承、森林や農業・水産業の有する多面的機能、高齢者や学生などの日常的な交通手段などを維持することが困難になるものと懸念されている。

都市圏とともに農山漁村の暮らしを圏域一体で維持し支えていくため、都市圏と農山漁村の交流を支援する幹線道路ネットワークの形成、環境にもやさしい安全・安心な地域公共交通の維持・強化や、移動空間全体のユニバーサルデザイン⁵の充実とともに、相互扶助などの農山漁村の協働力の優れた面も活用した地域コミュニティの維持・強化や多様な主体の参加による新たな地域協働の形成が必要である。

(子育てしやすい生活環境の充実)

北陸圏は、女性の就業率、共働き世帯の割合が高い中で、高い出生率を維持し、少子化傾向にあるものの、全国的な傾向よりは緩やかである。

出生率の低下が、少子化、人口減少を引き起こす要因の一つと指摘される中で、子育てしやすい北陸圏にあっては、働く女性の起業・就業の支援や、より一層の子育て支援の充実などにより、出生率を高め、北陸圏の次世代を見据えた発展を図っていくことが

⁴ モータリゼーション；自家用車の普及や大衆化。

⁵ ユニバーサルデザイン；障害の有無、年齢、性別、言語などにかかわらず、初めからできるだけ多くの人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方

必要である。

(高齢者、団塊世代および女性などの積極的な社会参加等の充実)

健康・長寿な圏域である北陸圏では、都市部の活性化や生産年齢人口の減少への対応を図っていくため、高齢者、団塊世代および女性などの社会・経済活動への参加促進などの取組を強化していくことが必要である。

また、高度情報通信基盤の整備・活用による広域医療・福祉のサービス提供の仕組みづくりや地域医療・福祉の充実の検討も望まれる。

なお、平成2年の出入国管理及び難民認定法の改正以降、アジア出身の研修生・技能実習生や南米等からの労働者を中心に北陸圏で生活する外国人数は大きく増加しており、こうした言葉や文化の異なる人々と日本人とのコミュニケーションの支援や外国人の地域活動等への参加を促進する必要がある。

(4) 日本海側有数の人口・産業・経済等の集積の活用

北陸圏では、伝統産業の画期的な取組によって育まれた進取の気性に富んだものづくり文化、豊かな水や電力を背景に立地した化学、金属、機械、繊維、建設機械、さらに、IT関連製造業が数多く立地するなど日本海側有数の産業が集積している。また、質の高い人的資源の宝庫としても知られており、人材を求めて立地する企業も多い。

産業・経済のグローバル化が進展する中で、日本海側有数の人口・産業・経済等の北陸圏での厚みのある集積を国際競争力の強化によりさらに発展させ、北陸圏が自立的な圏域を形成するためには、人材の定着・育成や優秀な人材の誘致、進取の気性で培われる新事業・新産業創出に向けた高付加価値の創出に積極的に取り組んでいくことが必要である。

(産業活力の向上に向けた既存企業群の強みや優秀な人材等の活用)

産業・経済活動の安定的な成長のためには、日本海側有数の厚みのある北陸圏の産業集積を活かして、国際競争力のある産業育成やより一層の技術高度化、既存産業に関連した先端産業・研究拠点の誘致、さらに産学官の連携強化による共同研究などの促進、及び国際的な経済交流の推進による海外投資の誘致などに取り組んでいくことが必要である。また、児童・生徒の学力が高く、起業家の輩出も多い人材の宝庫である北陸圏にあっては、これら人材の地域定着も重要な課題である。

(高付加価値化に向けた炭素繊維、バイオ、建設機械等の特色ある産業やエネルギー供給基地として培われた技術の活用)

産業・経済のグローバル化、生産年齢人口の減少にともなう生産力の低下が懸念される中であって、地域経済を維持し、産業・経済の国際競争に打ち勝っていくためには、集積する伝統産業や炭素繊維、眼鏡、バイオ、建設機械等の特色ある産業などの既存産業の成長を促すとともに、国際的に活躍する企業などが集積する中で、新たな事業・産業が活発に創出される環境づくりが必要である。

さらに、北陸圏は、原子力発電所が多数立地するエネルギー供給基地として、地域住民や企業などの安全・安心対策の強化とともに、産業の活性化に向けて、高度医療などを含めた原子力・エネルギーに関する研究拠点地域の形成への取組を強化していくことも必要である。

(5) 食料を供給し食文化を育む農林水産業の活性化

豊かな自然環境と水資源に支えられた農林水産業が生み出す多様な食材と特徴ある食文化を育む北陸圏においては、安定した食料の供給体制の整備を図り、食料自給率の更なる向上を目指すとともに、安全で消費者に信頼される食料供給圏域を目指すことが必要である。

しかしながら、農村の過疎化や高齢化により、食料の安定供給や多面的機能の発揮のための基盤である農地や農業用水等の適切な保全管理ができなくなる懸念があることから、環境との調和に配慮しつつ、農地や農業用排水施設等の農業生産基盤を適正に保全・整備し、農業の生産性の向上を促進する必要がある。

また、国内における木材の安定供給体制のための圏域内の森林整備を進め、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成や文化の伝承等、森林や農業・水産業の有する多面的機能の保持を図ることも必要である。

さらに、漁村においても過疎化・高齢化が進行し、水産資源の培養等の役割を持つ藻場・干潟等の維持・管理が十分にできなくなる懸念がある。藻場・干潟等の衰退は水産資源の悪化に結びつくため、藻場・干潟等の環境・生態系保全を図るとともに、水産物の安定供給等に向けた漁業生産の維持増大や水産物の集出荷機能の強化等を進めていく必要がある。

このため、農林水産業に従事する担い手の育成・確保と経営安定を図ると共に、食品加工品なども含めた農林水産物のブランド化の推進と積極的な国内外への市場拡大、食文化を活かした観光・交流の推進など、多角的な展開を含めた農林水産業の振興に取り組むことが重要である。

(6) 広域交通の充実による環日本海諸国や三大都市圏へのアクセス性の向上に伴うポテンシャルの活用

物流や流通、旅客輸送を支える北陸新幹線、高規格幹線道路や地域高規格道路などの幹線道路、空港・港湾などの広域交通ネットワークの強化を図り、環日本海諸国をはじめとした東アジアや三大都市圏に対するアクセス性の向上によるポテンシャルを活かして、拡大する物流・旅客の需要への対応はもとより、需要を喚起し、さらには、より一層の対内直接投資を拡大し、人・物・文化の交流の基点となる日本海側の中枢拠点としての北陸圏の役割を強化していくことが必要である。

(需要が拡大する国内外の物流や旅客流動への対応)

北陸圏では、環日本海諸国をはじめとした東アジアの経済発展の中で、韓国、中国、さらには東南アジアに向けた外貿コンテナの定期航路が開設され、外貿コンテナ貨物取扱量は全国平均を超えて伸びており、また、中国や台湾、韓国など東アジアなどからの外国人観光客も順調に増加している。

国内外の物流や旅客流動の需要増大、他圏域に対する広域的な防災支援などに対応していくため、北陸新幹線、高規格幹線道路や地域高規格道路などの幹線道路、港湾・空港などの国内外との広域交通ネットワークの充実により移動時間の短縮を進めていくことが必要である。

また、北陸新幹線の開業により、北陸圏の内外を含めた都市間の近接性が向上することから、圏域内の都市間相互の連携効果を高めることにより、活力の創出を図っていくことが必要である。

(新たな物流や旅客の需要創出に向けた国内外の物流・流通網の充実・活用)

今後も東アジアの経済発展が見込まれる中で、アジアとの物流・旅客の占めるウェイトは益々拡大することが予想されること、さらには、北陸圏と三大都市圏との近接性も高まり、国内の物流需要の拡大も見込まれる中、東アジアなどに対する日本海側の物流の玄関口としての北陸圏の役割は、より一層大きなものとなっていくことが予想される。

そのような環日本海諸国をはじめとした東アジアに対する我が国の物流・旅客の結節点としての北陸圏の役割を高め、環日本海諸国をはじめとした東アジアとの経済交流を促進していくため、アジアハイウェイ⁶や汎アジア鉄道構想⁷、さらにはシベリア・ラン

⁶ アジアハイウェイ；国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) を中心に、関係国 32 カ国の他、日本などの協力により推進されているアジア諸国を幹線道路網によって有機的に結びつけるプロジェクト。

⁷ 汎アジア鉄道構想；国連アジア太平洋経済社会委員会 (ESCAP) が推奨するアジア－欧州間及びアジア各国間を結ぶ鉄道ネットワーク化構想で、関係国は 27 カ国、鉄道延長は、8 万 1 千キロメートルに及ぶ。

ドブリッジ⁸との連携も視野に入れ、物流や旅客のシームレス化⁹の実現に向けた港湾・空港のハード・ソフト面での整備や日本国内に向けたネットワーク形成を進めるなど、国内外の物流・流通網を強化していくことが求められる。

その際、企業の進める J I T¹⁰や S C M¹¹への対応、さらには環境にも配慮していくことが必要である。

(7) 太平洋側の大規模地震など災害リスクへの対応

太平洋側において懸念される東海、東南海、南海地震などの大規模自然災害の発生時には、北陸圏をはじめとする日本海側圏域に対して、リダンダンシー¹²を発揮する交通ネットワークを確保し、被害軽減に向けた被災者の受入や広域的な応急復旧などの対応が期待される。

そのため、中部圏や近畿圏に隣接し、首都圏に対しても 300km 圏と三大都市圏いずれにも近接する北陸圏においては、近年日本海側で多発した地震災害の経験を活かし、旅客及び物流機能の向上に資する交通ネットワーク形成などを図るとともに、防災支援体制を整備し、東海、東南海、南海地震などの太平洋側の災害時におけるセーフティネット¹³としての役割を担っていくことが必要である。

(8) 豊かで多様な自然や文化資源の集積など地域資源の活用

北陸圏は、歴史が培った多彩な伝統・文化、特色ある自然、豊かで多様な食、優れた住環境など、地域資源に恵まれている。

このような北陸圏にあっては、豊かで多様な地域資源を活かして、北陸圏が持つ優れた地域イメージの発信や新たな観光需要を喚起する観光スタイルの構築など国内外からの観光・交流の拡大、さらには、大都市圏住民をターゲットとした体験型滞在や二地域居住、U J I ターンによる定住化に取り組んでいくことが必要である。

また、歴史・文化、地域産業などが培ってきた世界に誇る多様な地域の知恵や技術を有する北陸圏においては、国際貢献の取組の一つとして、それら地域資源などを活かした国際的な文化・学術交流を進めていくことが求められる。

⁸ シベリア・ランドブリッジ；日本からは欧州へのコンテナ貨物輸送の最短経路となり、シベリア大陸を主にシベリア鉄道を利用して横断するルートのこと

⁹ シームレス化；利用者が複数の輸送機関を違和感なく統合して利用できること

¹⁰ J I T；ジャスト・イン・タイム（Just in Time System）の略で、生産工程において、必要なときに必要なものを必要なだけ必要な場所に届ける生産方式・在庫管理方式のこと

¹¹ S C M；サプライ・チェーン・マネジメント（Supply Chain Management）の略で、製造から販売までのモノの流れを一貫して把握し、部門間あるいは企業間で情報を共有して経営効率を向上させる手法

¹² リダンダンシー；「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

¹³ セーフティネット；一部の危機が全体に及ばないようにするための安全保障制度や安全対策のこと

(観光・交流の強化に向けた魅力ある地域資源の活用)

北陸圏は、立山・黒部や白山などの山岳から砺波平野の散居村に代表される田園風景、日本有数のリアス式海岸である若狭湾や日本海など海洋までの美しく多様な自然、加賀温泉郷や和倉温泉、あわら温泉など全国に知られる温泉地、ラムサール条約に登録された片野鴨池、三方五湖、世界文化遺産登録された五箇山の合掌造り集落をはじめ、登録を目指す多数の歴史文化遺産や文化的景観、豊かな食材、食文化など、多くの地域資源に恵まれている。

また、近年では、余暇時間の増える団塊世代や環日本海諸国など東アジアの経済成長にともなう外国人観光客の順調な増加も見られる。

そのような中で、北陸圏の持つ他地域の人々をひきつける魅力ある地域資源を再発見し、磨きあげ、活かしていくことで、重要な基幹産業の一つである観光産業の充実に取り組み、北陸圏の活力を高めていくことが必要である。

特に、北陸圏における国内からの観光入込客の総数は 2002 年をピークに伸び悩んでいる一方で、環日本海諸国をはじめとした東アジアの経済発展に加え、台北便就航やチャーター便の乗り入れなどの効果もあり、台湾や韓国をはじめとする外国人観光客数は増加してきている。今後とも、そのような需要拡大が見込まれる中で、北陸圏が地理的優位性を有する三大都市圏や環日本海諸国をはじめとする東アジアに対して、航空路線網の更なる充実や東海北陸自動車道の全線開通のほか、数年後の北陸新幹線の開業を契機とした観光客の誘客拡大に向けて、来訪者が何度も訪れたいくなる、個性あふれる国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進めることが必要である。

これら国内外からの観光需要をより一層喚起していくためには、北陸圏の魅力を発信することはもとより、観光客の利便性を高める広域交通ネットワークの交通結節点からの観光地へのアクセスや観光地間の交流・連携を支える交通基盤の整備も重要である。

(北陸圏が持つ優れた地域イメージの発信)

北陸圏内に存する東尋坊や永平寺、兼六園、立山黒部アルペンルートなどの特定の観光地や金沢市などの一部の都市、九谷焼や輪島塗、越前漆器、若狭塗箸、金沢箔、加賀友禅、越前和紙といった伝統工芸品などについては、対外的にも一定の認知度があるものの、北陸各県の知名度は必ずしも高くない状況にある。

そのため、安全・安心で快適な住環境を充実するとともに、立山・黒部、白山などの山岳地域や能登半島などを代表とする特色ある自然環境、豊かで多様な農林水産物、伝統産業から先端産業まで集積の進む地域産業や暮らしの知恵・経験・技術を再認識し、本来北陸圏が持っている優れた地域イメージを発信することで、交流人口の増加や体験型滞在、二地域居住、定住に向けて、多様な自然と共生し、いやしにあふれ、暮らしや

すい北陸圏の知名度を向上することが必要である。

(新たな観光需要の喚起)

多様化する観光客などのニーズに対応するため、行政と住民や企業、NPO、住民団体などの協働により、北陸圏の豊かで多様な観光資源の保全・活用を図るほか、世界文化遺産登録を目指していくことなど地域資源の再評価、再認識による掘り起こしに取り組むとともに、グリーンツーリズム・エコツーリズム・ヘルスツーリズムや日本海を活かしたクルーズなどの新たな観光スタイルを掘り起こしていくことで北陸圏の魅力をさらに高め、新たな観光需要の喚起を図っていくことが必要である。

(交流・定住化に向けた良質な生活環境の活用)

団塊世代をはじめとする大都市圏住民などは、体験型滞在や二地域居住へのニーズが高く、また、20代、30代の北陸圏出身者に対するアンケートでは、北陸圏へのUJターンを希望する人々の割合が他世代に比べ高い結果となった。

そのため、団塊世代やUJターンを希望する北陸圏出身者などを主なターゲットとして、北陸圏の持つ良質な生活環境や豊かで多様な地域資源など圏域の暮らしの魅力を活かしながら、北陸圏への滞在や、二地域居住、さらには定住化の促進に取り組んでいくことが必要である。

(国際的な文化・学術交流を通じた世界に誇る知恵・技術の活用)

国際交流については、受入留学生数、地域コンベンション開催数や国際会議開催件数が全国平均を下回っているものの、これまで中国をはじめとする環日本海諸国との交流を積極的に進めている。

北陸圏の持つ世界に誇る多様な地域の知恵や技術を活かして、今後より一層海外留学生や研修生に北陸圏を知ってもらうことで、国際的な知名度を高めるとともに、国際的な人材を育成するため、石川県で実施の「ジャパンテント¹⁴」やJICA研修員¹⁵の受入のような国際的な文化・学術交流を拡大していくことが必要である。

¹⁴ ジャパンテント：1988年から、石川県で、毎年夏（7月下旬から8月上旬の1週間程度）に様々な国からの留学生、研修生を招いて開催されているイベント。『環日本海時代』に向け、恵まれた自然やそこで培われた豊かな伝統文化をベースに『世界に開かれた国づくり、地域づくり』を人と人の触れ合いを通して推進することを目標として、貴重な青春時代を日本で学ぶ様々な国からの留学生、研修生を招き、県全域を大きな交流の場『TENT』として県民との交流を行っている。

¹⁵ JICA研修員：JICAとは、政府開発援助(ODA)の実施機関として設立されている独立行政法人国際協力機構。その事業の一環として、将来の国づくりを担う人材を育てることを目的に、開発途上国の若者を日本に招き、研修を行う事業がある。JICA研修員は、その事業で来日する研修員

(9) 漂着ゴミ、黄砂などの増大する環境問題への対応

大規模化する黄砂の飛来や酸性雨、海岸への漂着ゴミの増加など、日本海を取り巻く国・地域における環境の悪化に起因する環境問題が深刻化している。

そのため、北陸圏は、これまでに取り組んできた地球温暖化防止のための研究、技術支援活動などで培われた知恵・経験・技術を活かして、公害防止対策や省・新エネルギーなどの環境技術を提供するほか、環日本海諸国をはじめとする東アジアの地域レベルの産学官の環境パートナーシップを強化するなど、各国と協力・連携しつつ、地球温暖化対策をはじめとした環境保全に主体的に取り組む必要がある。

第2章 北陸圏の将来像

北陸圏では、先ず、変化に富んだ特色ある自然、美しい景観、個性ある歴史・文化、伝統産業から先端産業までの幅広い産業、及び長寿で、女性の就業・社会参加も盛んな魅力ある住環境を有するなど優れた地域資源を圏域内の連携により磨きあげ、より一層の活力があり、魅力ある生活環境を有する、自立的に発展する圏域の実現を目指す。

その上で、環日本海諸国に対面し三大都市圏を後背地に持つ立地特性に加え、東海北陸自動車道の全線開通や北陸新幹線の開業などの基盤整備の充実・強化を活かして、環日本海諸国をはじめとする東アジアや、隣接する中部圏など各広域ブロックとの交流・連携をより一層推進することにより、日本海国土軸の構築を目指す。

すなわち、北陸圏を、「豊かで多様な自然、魅力ある都市や農山漁村及び活力ある産業が共生した、圏域内の連携と域外・国外との交流により我が国の持続的な発展を先導する、日本海国土軸の中核圏域」と位置付け、新しい国土像の構築に寄与していく。

具体的には、以下の2つを将来像として掲げ、国、地方公共団体及び多様な民間主体が相互に連携し、特色ある地域の形成に向けた戦略を展開する。

1 人々をひきつける「暮らしやすさ」日本一

北陸圏は、都市が接続する都市圏と伝統文化を継承した暮らしが残る農山漁村、さらには豊かさや変化に富んだ特色を持つ自然とが近接し、子育てしやすい豊かな生活環境と、進取の気性に富んだものづくり文化、地域資源に支えられた伝統産業から先端産業まで幅広い産業発展の土壌がある。

これらの特色を活かしながら、地震や雪害、冬季風浪などの自然災害に備え、人口減少、高齢化する社会へ対応することで安全・安心な生活を確保するとともに、魅力ある生活環境を有する都市圏や農山漁村と自然や活力ある産業が共生する自立的に発展する圏域づくりを進め、「職」「遊」「学」の充実により誰もが世代・価値観に応じた多彩な生活、就業、交流の機会を享受し、豊かさを実感することのできる、「人々をひきつける『暮らしやすさ』日本一」の圏域を目指す。

2 世界に開かれた日本海側における交流の中核拠点

北陸圏は、豊かで多様な自然や生活、歴史・文化、産業などが培ってきた地域資源と、経済発展する環日本海諸国をはじめとする東アジアと日本海を挟んで対面し、後背の三大都市圏と近接する地理的特性を有している。

これらの特性を活かして、太平洋側の災害リスクや日本海沿岸地域の環境リスクの解決に積極的に取り組むとともに、日本海側有数の集積を誇るものづくり産業と一体となった国内外の活発な物流と、雪国の風土が培ってきた地域の文化力による観光、文化・

学術面での交流を創出し、我が国の持続的な発展を先導する、「世界に開かれた日本海側における交流の中核拠点」となる圏域を目指す。

第3章 新しい将来像実現に向けた戦略目標

本章では、前章で掲げた2つの将来像を効果的・戦略的に実現するために、国、地方公共団体、経済界等、多様な主体が、北陸圏が有する自立的発展のポテンシャルを活かし、協力・協調して施策や事業を展開できるよう、より具体的な戦略目標を設定する。

設定にあたっては、前章に掲げた2つの将来像に対して、以下の4つの目標を整理した。

次節より、設定した4つの目標に基づき、さらに具体的に細分化し、戦略目標とし、その達成に必要な施策を示す。

目標1 安全・安心でゆとりといやしにあふれる人をひきつける暮らしの充実

平成19年(2007年)能登半島地震の教訓や積雪など厳しい自然の中で培われた知恵・経験を活かして、安全・安心を確保するとともに、子育てしやすい魅力ある生活環境を有する都市圏と農山漁村や自然とが共生する誰もが豊かさを実感できる暮らしを実現する。

目標2 進取の気性に富んだものづくり文化で培われる国際競争力のある産業の育成

伝統産業から先端産業まで多様で特徴のある産業集積を活かした新事業・新産業の創出、豊かで多様な地域資源や食文化を活かした農林水産業の多角的な展開など地域産業の活力を創出し、国際競争力のある産業を育成する。

目標3 三大都市圏や環日本海諸国をはじめとした東アジアとの人・物・文化の交流の基点となる日本海側の中枢拠点の形成に向けた基盤の強化

環日本海諸国をはじめとする東アジアや三大都市圏に対するアクセス性の向上によるポテンシャルを活かして、ものづくり産業や観光・交流の活性化を支援するとともに、太平洋側での大規模災害時にセーフティネットとしての役割を果たすため、交通基盤や物流基盤などを整備し、人・物・文化の交流の基点となる日本海側の中枢拠点を形成する。

目標4 地域文化力で育まれる国内外との交流の創出

環日本海諸国をはじめとする東アジアや三大都市圏など国内外に展開する広域交通ネットワークの整備・充実を踏まえ、地域で培われてきた知恵・経験・技術など伝統・文化を伝承・発信し、豊かで多様な地域資源を活用することで、国内外との交流を促すとともに、環日本海諸国などとの国際協調・貢献、文化・学術・スポーツ交流を推進する。

1 安全・安心でゆとりといやしにあふれる人をひきつける暮らしの充実

北陸圏の特色を活かし、人をひきつける暮らしを充実させるために、4つの戦略目標を設定する。

第一に、厳しい自然環境に伴う災害や事故に脅かされない安全・安心な暮らしの充実、第二に、生活にゆとりと豊かさをもたらす美しい国土の保全・管理と地球環境にやさしい暮らしの充実、第三に、子育てがしやすく女性や高齢者をはじめ、誰もが暮らしやすい生活環境の形成、第四に、近接する都市と農山漁村がお互いの利点を享受できる圏域の形成である。

美しく豊かな自然の保全や農山漁村における活性化と良好な景観の保全・形成を促進する。その前提となる集落機能の維持・再生を図るとともに、高度な都市サービスとどこかな田園の暮らしをともに享受できる、安全・安心な生活環境を創出することで、持続可能な暮らしを実現し、多様な価値観やニーズを持つ若者から中高年まで多世代の人々をひきつける暮らしの充実を図る。

(1) 災害に強い安全・安心な暮らしの充実

厳しい自然環境や社会情勢の中で、人々の生活の安全・安心を確保し、活発な産業・経済活動を維持するとともに、地震や津波、雪害、風水害、高潮災害、波浪（高波）災害、海岸侵食、土砂災害、流木被害などへの防災・減災対策に取り組む。

特に、日本海側で発生する地震による被害や地域のみならず広域への被害拡大が危惧される原子力発電所などの被災に対する安全・安心対策を強化していく。

(災害に強い国土形成)

一地震・津波対策一

地震発生時の救命救急や、応急復旧、さらには復興に不可欠な交通ネットワークを確保するため、高規格幹線道路網やバイパスの整備、橋梁の耐震補強や港湾の耐震強化岸壁の整備、空港の耐震性の向上など基幹的な交通施設の耐震強化を行う。

また、地震発生による建物倒壊や火災などによる人命や資産への被害の防除に向けた住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進や、宅地の耐震化・液状化防止、延焼危険性のある密集市街地の解消など市街地の再生・再構築、被災時の衛生確保のための下水道施設の耐震化に取り組むとともに、災害対策活動の拠点施設や避難所などの防災拠点施設の耐震化を推進する。

さらには、地震発生時の津波による背後地への被害の軽減に向けた護岸や堤防などの海岸保全施設や河川管理施設の耐震対策など防災施設の耐震化を推進する。

なお、地震の規模を的確に想定するため、日本海沿岸地域が圏域を越えて連携し、地

震の発生源である活断層などの陸域・海域全体の正確な分布状況の把握に取り組む。

－克雪対策－

雪崩の発生や、交通途絶による集落の孤立、交通麻痺など、雪害を軽減し、冬季の生活の安全・安心を確保するため、道路などの防雪・除雪対策、除排雪機能を有した下水道の整備や高度情報通信基盤を活用した災害情報の提供などを推進する。

また、高齢者などの安全・安心な暮らしを維持していくため、雪に強い建築技術、とりわけ安価で簡易に施工できる建物補強技術の研究、普及など高齢者単独世帯をはじめとする住民への除雪の負担軽減に向けた技術研究を目指す。さらに、大きな負担となっている屋根の雪下しなどの日常的な除雪への支援に向けた、ボランティアやNPOも含めた除雪対策を進める体制づくりや冬期居住施設等の導入の検討を推進する。

－風水害・土砂災害・流木対策－

地球温暖化に伴って大雨の頻度増加、台風の強大化などの可能性の高まりが指摘されているなか、風水害、土砂災害などから、人々の生命、財産、生活や産業活動の安全を守るため、河川改修事業、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策等事業、ダム事業を推進する。さらに、下水道の整備などの都市浸水対策を推進する。

また、雨水浸透・貯留施設の整備や市街化調整区域の保持などによる流域からの流出抑制対策を推進する。

さらに、水源かん養機能や土砂流出・崩壊の防備など多面的機能を有する森林や農地・農業用排水施設の適切な整備と保全も含め、流域が連携して総合的な治山治水対策を推進する。また、ため池等の整備や防災情報の的確な伝達・共有化を推進することにより、農村地域における農業災害の防止と被害の軽減を図る。

また、近年、北陸圏では、台風や梅雨等による大きな出水により発生流出した流木などは、河川における流水を阻害するとともに、海岸に大量に漂着し、海岸保全施設や漁港等の機能障害、定置網の損傷など多岐にわたる大きな被害を生じさせているため、関係者が連携して総合的な流木対策を推進する。

－侵食・高潮対策－

海岸侵食等への対策として、適切な土砂の流下、離岸堤等の整備やサンドバイパス、養浜等を実施する。また、より有効な技術の検討・評価を行うとともに、関係機関との事業連携のための連携方針の策定など各事業間の連携を図りつつ、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

その際、圏域外との連携を含めた流域単位で取り組む体制づくりに、地域住民と行政などが一体となって取り組んでいく。

さらに、津波、高潮、波浪（高波）等による被害などから国民の生命・財産を守る防災機能のみならず、国土保全に資するとともに、人々の憩いの場ともなる海浜部の保全

のため、海岸侵食対策や高潮対策などの防護機能を高めていく。これに加え、環境への配慮や利用との調和のとれた総合的な海岸保全対策や海岸環境の整備を今後とも推進する。

(減災に資する体制の構築)

減災には公的機関による「公助」の取組に加え、「自助」、「共助」の取組が重要であるため、自主防災組織の組織率を更に高めるとともに、消防団や水防団の団員確保の支援や、人口減少、高齢化にも対応した災害時要援護者の避難誘導體制の充実・強化など地域ぐるみで減災を目指す地域防災体制の維持・強化を図る。また、被災者の迅速な避難や応急復旧対策の充実を支える津波・高潮・波浪（高波）・洪水・土砂災害ハザードマップなどの整備・普及の促進や、自然災害に係る情報の収集・提供体制の強化により、住民の防災力の向上を図る。

さらには、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の指定による新規住宅の立地抑制などの適切な土地利用の誘導など、被害の発生を未然に防ぐ取組も進めていく。

加えて官民一体での災害時の救命救急の専門的な人材育成を推進するとともに、被災時においても人々の生活サービスを維持するため、企業や行政における業務継続計画（BCP）の策定や取組の推進、運用強化に向けた訓練の充実を目指す。

(災害時の応援体制と応急復旧体制の整備)

大規模な自然災害における早期復旧・復興のため、災害に強い通信手段の確保を含めた広域防災情報ネットワークの整備や、多機関が連携した、より実践的な防災訓練の充実など、防災情報の伝達、救援人員や物資・資機材などの緊急輸送などに関する相互協力・連携のための広域的な防災及び危機管理体制の強化を推進する。

さらには、災害時緊急輸送の広域的な輸送基盤となる高規格幹線道路や地域高規格道路など幹線道路の整備はもとより、緊急時でも道路の通行機能を確保するため、橋梁の耐震補強などの道路防災対策も併せて推進する。

また、大量の緊急物資の海上搬入や支援物資などの保管、仕分けの場、迅速な災害被災支援活動の場としていくため、住区基幹公園や都市基幹公園などの公園施設の再構築、耐震強化岸壁や緊急物資の円滑な輸送のための緊急用河川敷道路、臨港道路、臨港地域における防災緑地などの整備を推進する。

加えて、地震災害時における生鮮食料品等の供給に支障が生じないようにするため、圏域内中央卸売市場だけでなく新潟市や東海地域の中央卸売市場とも連携した広域的な相互支援体制を構築する。また、卸売市場がこれまで以上に生産・消費両サイドの期待に応えられる安全で効率的な流通システムとして確立するよう、物流機能の高度化、適

正な品質管理の推進などに資する施設整備を推進する。

なお、災害時に大量に発生する廃棄物を迅速かつ適切に処理するための体制整備なども目指す。

(原子力発電所の安全・安心の確保)

福井県や石川県には原子力発電所が立地しており、事故や被災時における影響の大きさを踏まえ、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、災害時の発電所へのアクセス経路や住民の避難経路の確保など発電所周辺における防災対策の強化を一層推進する。

また、原子力発電所に対する国民の信頼と理解が得られるよう、関係機関と連携して広報や情報公開に努めるとともに、小・中・高等学校における放射線・原子力発電を含めたエネルギー教育の充実を支援していく。

(2) 美しい国土の保全・管理と地球環境にやさしい暮らしの充実

都市域の拡大や産業構造の変化などにより多様な生態系や水循環系などの健全性が損なわれてきているため、河川流域全体を視野に入れた健全な水循環系を再構築する。

また、立山・黒部、白山などの山岳地域や半島地域の森林、さらには農業、水産業の有する多面的機能を保持していくため、農林水産業の担い手の育成や、都市住民と地域住民との交流・連携による森林や農地などを持続的に守る体制や仕組みの構築に取り組むとともに、森林や農地の境界保全を推進する。さらに希少な野生動植物の保護や鳥獣被害の防止などバランスのとれた自然環境の保全に積極的に取り組んでいく。

さらに、豊穡な漁場であり、近年、環日本海諸国をはじめとする東アジアなどと北陸圏との交流を支える重要な航路ともなっている日本海のより良い環境を保全、管理していく。

あわせて、地球温暖化防止に貢献していくため、地域で培われてきた伝統的な産業技術や暮らしの知恵を活かし、圏域内に豊富に賦存する未利用資源の多様な利活用を進めるとともに、円滑な道路交通の実現や地域公共交通の利用拡大に取り組んでいく。加えて、廃棄物の発生抑制及び減量化、リサイクルなど循環型社会の構築や、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成、生活環境の改善に取り組んでいく。

(自然環境・水循環系の保全)

河川流域全体を視野に入れた健全な水循環系を再構築するため、森林・農地の保全、ダムや砂防えん堤、上下水道、浄化槽、農業用排水路、ため池の整備、生活貯水池建設など水環境の改善を推進する。さらに、圏域外との連携を含め、河川管理者や地域住

民など多様な主体の参画を得た流域協議会といった取組を推進するとともに、多自然川づくりや自然再生事業に基づいた良好な動植物の生息・生育環境及び自然と融和した親水空間の整備を推進する。

また、森林が持つ水土保持機能や生物多様性の向上など公益的機能を維持・増進するため、里山林の適切な維持管理を図るとともに、立地条件や社会的ニーズに応じ、人工林について広葉樹とスギなどが混在する混交林への誘導整備を行うなど、多様で健全な森林の整備を推進する。あわせて低コストで効率的な施業が可能な人工林については、適切な除間伐や抜き伐りなどの計画的な森林整備を推進する。加えて、富山県における「水と緑の森づくり税」、石川県における「いしかわ森林環境税」などを活用した混交林や手入れ不足人工林の整備や生物多様性の保全、野生生物との共生を目指した里山林の整備・活用、住民の理解と参加による森を支える人づくりのような新たな仕組みづくりにも取り組んでいく。

農地に占める水田面積の割合が大きい北陸圏にあっては、水田と農業用排水路やため池と併せて形成される水のネットワークを維持し、生態系の保全や良好な景観の形成などの役割を果たしていくため、担い手の育成に加え、低平地や中山間地域などそれぞれの特性や地理的条件に即した農地・農業用水の適切な管理、農山村の生活環境の質的向上を図るなど、農山村の振興に合わせながら幅広い農用地の有効利用・保全を促進する。

農地や農業用水及び環境の保全向上の取組については、地域の農業者だけではなく、集落活動などの農村の協働力を活用するとともに、地域住民や都市住民、NPO等も含めた多様な主体の参画を得た地域ぐるみで効果の高い協働活動などを推進し、農地、農業用水等の適切な保全管理の確保と生産条件の改善を進める。

さらに、北陸圏から中部圏にも広がる生態系ネットワークの核となる白山国立公園や中部山岳国立公園、能登半島国定公園、越前加賀海岸国定公園、若狭湾国定公園や片野鴨池、三方五湖のようなラムサール条約湿地など山岳から海洋、池沼など多様で豊かな自然環境の保護や希少な野生動植物の保護、エコツーリズム・グリーンツーリズムなどを、産学官民が一体となった取組体制を構築し、推進する。その際、鳥獣による被害防止の広域的な取組強化にも留意し、バランスのとれた自然環境の保全を推進する。

(豊かな日本海の保全と管理)

日本海のより良い環境を保全、管理していくため、日本海に関するデータを幅広く収集・監視する。また、三国沖に座礁したナホトカ号重油流出事故を踏まえ、海洋汚染防止法にのっとり、海洋投棄対策や油流出事故の防止を進めるとともに、油回収船の出動など事故後の迅速な対応を可能にする体制づくりを推進する。

（地球温暖化対策）

公共施設などにおいて先進的に新エネルギーの導入を推進し、家庭や企業に環境配慮を呼びかけるとともに、地域の自然資源を利用した漆器などの伝統産業の持つ技術や考え方、農山漁村などの無駄を出さない暮らしの知恵や技術などを掘り起こし、地域の未利用資源である稲わらなどのバイオマスの利活用促進に向けたバイオマスタウンの構築や、バイオマス、小水力発電をはじめとする地域の特色あるエネルギー資源の徹底活用や下水汚泥と地域のバイオマスの一体的な処理によって得られるバイオガスの有効利用の推進など、循環型的生活スタイルの構築を目指す。

また、全国初の取組となる富山県内で一斉に取り組まれるレジ袋の無料配布取り止め、「とやまエコライフ・アクト10」宣言キャンペーン、「いしかわ県民エコライフ大作戦」や「LOVE・アース・ふくい」など、地球環境にやさしい生活スタイルの普及に向けた気運の醸成を推進する。

さらに、二酸化炭素など温室効果ガスの排出削減に向けて、渋滞対策のための幹線道路ネットワークの整備や港湾整備に加え、各モード間の連携を深めるインフラ整備、地域公共交通の利用を推進するための都市の基盤整備など交通の円滑化を推進し、環境的に持続可能な交通システムの実現を目指すとともに、公共建築物の省エネルギー化、地域公共交通の利用促進、エコドライブの推進など、省エネルギー対策に取り組む。また、気温低減効果に加え、温室効果ガスの吸収源対策として、都市公園・緑地の整備や砂防事業の山腹工や都市山麓グリーンベルトの整備の推進、適切な森林の整備、木材利用を促進する。

（資源循環と不法投棄対策）

循環型社会構築に向けて、循環資源¹⁶などの使用方法や材料の特徴、加工の種類などに合った望ましい方法・規模でのごみ減量化・リサイクルなど3R¹⁷を推進する。

美しい自然環境、生活環境を保全していくため、排出者の廃棄物処理及び3R意識を向上させるなど、廃棄物の発生から処理までに関係する者すべてをまきこんだ資源循環への取り組みをサポートし、不法投棄の防止や適正な処理対策を推進する。また、再生砕石や溶融スラグの活用、下水汚泥、農業集落排水汚泥や建設発生土の有効利用など公共事業におけるリサイクルも推進する。

また、港湾の浚渫土砂や、内陸部で最終処分場の確保が困難な廃棄物を確実に受け入れるため、廃棄物埋立護岸などの整備を推進する。

¹⁶ 循環資源：排出されたものすべてを資源として捉えて、リユース・リサイクルをするというメッセージを込めて、作られた新しい言葉（廃棄物等のうち有用なもの）

¹⁷ 3R：リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）のこと

(生活環境の改善)

より一層の生活環境の改善のため、交通円滑化に資する道路整備、遮音壁の設置や低騒音舗装の敷設などの騒音対策、地域公共交通の利用促進やTDM¹⁸施策による自動車交通量の抑制、低公害車の導入など、良好な大気環境の確保や騒音改善を推進する。また、河川の浄化対策や下水道の整備などによる湖沼・河川・海域における水環境の改善、ダイオキシン類など人の健康や生態系に有害な影響をもたらすおそれのある化学物質の環境リスクを低減させる取組などを推進する。

さらに、良質な地域の生活環境を守っていくため、企業と行政が一体となって積極的に環境保全などに取り組む体制づくりを推進する。

(3) 子育て支援の充実及び女性・高齢者や団塊世代をはじめとした誰もが暮らしやすい生活環境の形成

女性の就業率や出生率が全国に比べ高い北陸圏では、人口減少や少子高齢化などによる人材の確保難が懸念される中で、子育て支援、女性の就業・起業や社会参加の促進支援など、働きながらも子育てしやすい環境を形成していくことで、出生率を更に高め、次世代を見据えた北陸圏の発展を図る。

さらに、高齢者や団塊世代などが長寿で元気に暮らすことができるよう、健康・福祉サービスの充実や豊富な経験・知恵・技術を活かす場の形成など、生きがいと安心、ゆとりやいやしのある生活環境を形成する。

このほか、住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者の居住の安定を確保するため、公的賃貸住宅の整備や民間賃貸住宅を活用した重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを構築する。

また、人口減少や少子高齢化が進む一方、地域で暮らす外国人は年々増加しており、もはや製造業やものづくりの現場等で欠かせない存在になっている。こうした外国人が安心して暮らせるよう、また、日本人とともに元気な地域づくりを担っていけるよう、外国語による行政・生活情報の提供や日本語学習支援、外国人子弟等の就学の促進、地域行事や自治会等への参加促進など、外国人にも暮らしやすい地域づくりを進める。

(子育て支援)

将来の地域づくりを担う人材の確保や更なる人材誘致に向けて、安心して子どもを生み育てられる社会を実現するため、子育て支援のための拠点整備や公園整備、子育て世帯向け住宅等公的賃貸住宅の供給の推進など子育てしやすい地域環境の整備を推進する。

¹⁸ TDM ; Traffic Demand Managementの略で、交通需要マネジメントのこと

さらに、仕事と家庭の両立のための制度充実に積極的に取り組むワークライフバランス企業の登録や子育て家庭への優遇サービスに取り組む「プレミアムサポート事業」、「ママ・ファースト運動」、「とやま子育て応援団」などの取組を進め、大学や企業、地域など社会全体で子育て家庭を支援していく気運の醸成を推進する。

また、「ふくい3人っ子応援プロジェクト」など子育て家庭の経済的負担の軽減など、子どもや子育て家庭の視点に立ったソフト、ハード一体での子育て支援を推進する。

(女性の就業・起業や社会参加)

女性の就業・起業や社会参加を進めるため、就業・起業支援のための情報提供などを行う拠点整備や体制づくりを推進する。

さらに、仕事と生活の調和を実現し、子育て期や高齢期などのライフステージに応じた就業を可能とするため、ICTを活用した「テレワーク」などの普及を推進する。

(安心して生きがいのある暮らしの充実)

高齢者、障がい者をはじめ、誰もが安全・安心して快適に暮らすことのできる環境づくりのため、バリアフリー住宅や介護ケアサービスの付帯する集合住宅、あるいは公的賃貸住宅の供給や、身近な地域で質の高い医療を受けられる環境の充実や先駆的な取組である「富山型デイサービス」など地域総合福祉を推進する。

また、高齢者や団塊世代などが安心して、そして生きがいを持って暮らすことができるよう、高齢者や団塊世代の持つ豊富な経験・知恵・技術を活かして、地域の創業・事業拡大などに必要な中核的又は専門的人材としての受入の場・機会を創出する。また、退職後の第二の人生を充実したものとしていくため、社会参加活動への参加を促進するとともに、退職後の新たな就業・起業に向けた能力の開発や「テレワーク」の普及など、生涯を通じて働きたい人が働ける就業環境づくりの取組などを推進する。

(4) 都市と農山漁村が共生する持続可能な接続型都市圏の形成

北陸新幹線の開業の効果を都市間の連携や活力向上に有効に寄与させていくとともに、都市と農山漁村が近接する特徴を活かしてそれぞれ特色のある発展を目指す。

さらに、そのことにより、都市に居住しながら、豊かで多様な自然や農山漁村の暮らし、伝統文化に身近に触れることができ、農山漁村にあっても都市サービスを身近に享受することができるなど、ゆとりやいやしと利便性とを兼ね備えた豊かな暮らしを育むことのできる環境づくりや、安全な移動空間の確保に取り組む。

(都市機能の強化)

地方中核都市においては、賑わいと魅力のある個性あるまちづくりを進めるため、兼六園周辺文化の森の整備をはじめとした伝統と文化が集積する都心づくりや、駅周辺をはじめとする市街地整備などを推進する。

さらに、市街地中心部では、金沢市や富山市、高岡市、福井市、越前市、大野市の中心市街地活性化基本計画の認定にみられるように、良質な商業・業務・就業、快適な居住機能の集積による歩いて暮らせる集約型都市構造への転換の計画的な推進や、既存の都市基盤施設の有効活用を図る。

また、周辺の複数の中小都市に対して日常生活上の利便性を高める高次の都市拠点サービスを提供する拠点都市地域の整備を推進するとともに、小学校区単位で地域住民の総意で策定した計画に基づいて自ら進める身近な地域単位の地域づくりや地域の創意工夫を活かしたまちづくりなど都市地域の充実・強化を推進する。

あわせて、北陸新幹線の開業の効果を都市圏の活力向上に最大限活用していくため、新幹線と結節した富山ライトレールのようなLRT¹⁹や路面電車などの都市交通の整備による都市機能の強化、さらには、市街地の分断解消のための連続立体交差事業などを推進する。

(優れた住環境の整備)

安全・安心でゆとりやいやしのある住環境を充実するため、多様な主体の参加による歴史（資源）や文化を活かしたまちづくりや、街なみ環境整備事業、無電柱化など美しく個性ある景観の形成を推進する。

さらに、人々の憩いの場となり、また災害時の避難場所ともなる都市公園の整備やレクリエーション拠点の整備、都市の中で貴重なオープンスペースとなる河川・海岸などの水辺空間の保全・再生・創出や川を活かしたまちづくり、みなとまちづくり、良好な市街地の形成などを推進する。

さらに、団塊世代や若者などの定住の受け皿として、定住促進住宅等の公的賃貸住宅の供給を推進する。

これら住環境の魅力向上に取り組むなど、地域の実情に応じた良好な居住環境を形成するための住宅市街地の整備を推進することで、団塊世代の誘致や若年層の定着など多世代の定住を促進する。

¹⁹ LRT ; Light Rail Transitの略で、低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのこと

(安心とゆとりのある暮らしやすい農山漁村の形成)

農林水産業をはじめ、地域の産業の低迷、医療や地域交通等の生活機能の利便性の低下、人口減少・高齢化・後継者不足によるコミュニティ機能の低下が進行している中で、農山漁村において豊かで持続的に発展する地域社会の実現を図るため、農地、農業用水等の適切な保管理の確保と生産条件の改善、集落農道、集落排水施設整備など集落における生活環境基盤の整備、ため池整備や湛水防除等の農地防災対策、農山漁村の地域コミュニティの再生・強化、高度情報通信基盤の整備・活用、鳥獣による被害防止の取組強化などの防災・防護機能の向上や広域医療・福祉の充実、地方バスの再生や乗合タクシーの導入などの生活交通の確保を図るための取組を進める。

その際、伝統的な集落機能など地域の特性、風土に応じて、生態系・景観・文化などの農山漁村環境の総合的な保全・形成に配慮した施策を推進する。

(都市と都市、都市と農山漁村の交流・連携)

集約化・高度化した都市機能を広域的に共有していくため、高規格幹線道路や地域高規格道路など幹線道路の整備を推進するとともに、幹線道路整備と一体となった市街地整備や高度情報通信基盤の整備を推進する。また、北陸新幹線の開業効果を最大限に活用するため、在来線や地方鉄道の輸送力増強・高度化を図るとともに、新幹線駅と結節する二次交通の整備・充実、交通結節点改善やパーク・アンド・ライドなどによるバスや鉄道などの地域公共交通の利便性の向上を推進する。また、農山漁村の住民が都市サービスを円滑に利用するため、地域における鉄道・バス等の公共交通活性化・再生のための様々な取組を総合的に支援し、いのちと暮らしを支える地域交通ネットワークの整備を推進する。その際、環境にも配慮した低公害バスの導入も推進する。

さらに、農山漁村における水と緑豊かな自然環境の保全や地域環境の形成、地域資源を活かした美しく個性あるまちづくり・地域おこし、伝統文化の伝承などに取り組むなど農山漁村の地域住民と都市住民の交流や新たな地域協働の形成、人材育成の仕組みづくりを推進する。

(安全・安心な移動空間の形成)

ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが移動しやすい空間づくりを実現するため、地域公共交通の整備・充実など移動手段の確保に加え、駅や空港、港湾などの交通結節点やそれを中心とした旅客施設、さらには建築物も含めて連続的なバリアフリー空間の形成を推進する。

あわせて、高度情報通信基盤を活用し、いつでも、どこでも、だれでも移動に関する情報を入手することができる環境を構築する。

また、日常的な道路交通利用の安全を確保するため、交通事故対策や通学路などの安全・安心な歩行空間の確保、安全な自転車走行空間の確保を推進する。

さらに、冬季の安全・安心な移動空間の確保のため、冬季道路情報の提供や地域住民や行政との協働による歩道などの除雪対策を推進する。

2 進取の気性に富んだものづくり文化で培われる国際競争力のある産業の育成

産業・経済のグローバル化の中で、日本海側有数の産業集積地として国際競争力のある産業を育成していくため、3つの戦略目標を設定する。

第一に、地域主体の戦略に基づく国内外からの企業や人材の誘致による地域産業の活性化、第二に、企業の国際市場への事業展開を促進する環境づくりやイノベーションの促進による活発な新事業・新産業の創出、第三に、食料・木材などの安定供給と食文化を活かした農林水産業の多角的な展開である。

産学官連携により地域一体となって国内外からの直接投資の誘致や起業家精神にあふれる人材の誘致・育成、付加価値の創出に取り組むことで、食文化を含むものづくり文化をより一層強固なものとしていくとともに、起業家精神にあふれる地域固有の進取の気性を継承・発展し、地域産業の国際競争力を強化する。

(1) 地域主体の戦略に基づく国内外からの企業や人材誘致による地域産業の活性化

北陸圏の有する特性を活かして、国際的な経済交流や独自の産業振興戦略の策定、海外市場進出への支援などに取り組む。このことにより、国内外の高付加価値型産業や研究開発拠点などの企業誘致を進め、国際競争力のある産業集積拠点を目指す。

また、北陸圏の有する優れた地域文化等を国内外に発信し、若年層や団塊世代の誘致や、海外からの留学生の招へいを進めるとともに、産学官の連携による技術の蓄積を活かした起業家精神にあふれる実践的な人材を育成し、次代を担う優秀な人材を確保する。

(国内外からの企業誘致の推進)

優れた住環境や日本海側有数の産業集積、さらには高規格幹線道路や地域高規格道路など幹線道路の整備にとともなう三大都市圏との近接性など北陸圏の特性を活かして、国内外からの認知度を高め、三大都市圏や海外からの投資誘致や経済交流をより一層活発化していく。そのため、大都市圏などでの企業誘致のためのイベントなどへの積極的な参加、ものづくり産業集積地としての知名度向上に向けた海外における北陸圏のアピール、北陸3県一体での「北陸国際投資交流促進会議」の開催など諸外国との経済交流を地域が一体となり推進する。

その際、企業立地等による地域産業の活性化に関する、富山県全市町村を対象とした富山県の基本計画、石川県全市町を対象とした石川県の基本計画、福井県の嶺北・嶺南地域ごとに策定された福井県の基本計画のような地域独自の産業振興政策を立案するとともに、それに基づく企業誘致を推進し、国際競争力を持つ産業集積拠点とするため、環日本海諸国での市場開拓や世界へと展開できる企業の立地を促進する環境整備を目指す。

(起業意欲にあふれる人材の誘致・定着と人材育成)

地域固有の進取の気性を継承する起業家精神にあふれる人材を誘致・定着させていくため、優れた住環境や既存企業のポテンシャルを積極的に発信していくほか、企業誘致などにより雇用機会を創出する。

また、産学官が連携して人材育成機能を強化するため、起業意欲にあふれる人材を圏内で育成し、意欲のある人材に対して起業活動を支援する仕組みを構築する。

そのためには3県一体で推進する「中小企業大学校北陸ブロック校」の開設への取組などのほか、地域の知の拠点である大学・高等専門学校等の高等教育機関において、安定的な財政基盤を確保しつつ、環境や少子化等の時代や社会のニーズに対応した学部・学科の新設・見直しなど教育研究体制を充実させるとともに、教員・職員の研修や学生のキャリアサポート等に相互に連携して取り組むことなどにより、質の高い教育サービスを提供し、圏内の高等教育機関のさらなる魅力向上を図る。また、域内の各高等教育機関については地方公共団体との連携を強化するとともに、産業界とも連携した様々な世代を対象とした人材育成カリキュラムの開発や技術・人材の斡旋・交流、人材育成強化拠点・起業支援拠点の整備を推進する。

さらには、地元金融機関や投資家、行政などが連携して起業を支援する環境の構築を目指す。

加えて、環日本海諸国をはじめとした東アジアなど諸外国と地域産業の橋渡しとなるグローバルに活躍する人材を育成するため、優秀な留学生の受入と活躍を推進するとともに、諸外国との交流を促進する国際留学・研修センターの整備などを推進する。

(2) イノベーションの促進による活発な新事業・新産業の創出

進取の気性に富む北陸圏にあって、伝統産業から先端産業までの多彩な技術や地域資源を活かして、技術の高度化や事業展開の支援、産学官連携によるイノベーションの促進などにより新事業・新産業の創出に取り組むことで、付加価値を高める内発型産業を育成する。

(新事業・新産業創出の支援)

産業クラスター計画「北陸ものづくり創生プロジェクト」や知的クラスター創成事業「ほくりく健康創造クラスター構想」、都市エリア産学官連携促進事業（ふくい若狭エリア）などへの取り組みを通じて、異分野の企業等が連携した新事業・新産業を創出するための異業種交流や産学官連携の促進、ものづくり基盤技術の高度化など新技術の事業化に向けた研究開発への支援を推進するとともに、マーケティングなどに精通した専門家による事業化のアドバイス体制を整備し、北陸圏で企画、製造から販売まで一貫して

取り組む「メイドイン北陸」の体制構築を図る。

併せて、新事業創出への企業の取組を資金面から支えるため、「とやま発新事業チャレンジ支援基金」や「いしかわ産業化資源活用推進ファンド」、「ふくいの逸品創造ファンド」創設等の仕組みづくりも推進する。

また、豊かで多様な地域資源の高付加価値化、ブランド化、あるいは新たな資源の発掘、これら特徴ある地域資源を活用した中小企業の創意ある事業活動の取組を支援するとともに、「北陸・韓国経済交流会議」や「北東アジア経済交流 EXPO」などを通じた環日本海諸国をはじめ、諸外国への産業・経済交流促進による北陸圏企業の国際展開を支援する。

加えて、こうした既存産業の高度化や新事業・新産業創出の取組を支えるため、ブロードバンドゼロ地域を解消するとともに、高精細な映像の送受信やテレビ会議等が可能な光ファイバー網の整備やケーブルテレビ網の超高速化など情報通信網の高度化・高速化を進める。

(先端技術の研究開発拠点の形成)

国際競争激化の中、高付加価値を生むものづくりを目指して産学官連携によるイノベーションを促進するため、医学・薬学分野におけるバイオテクノロジーや金箔加工などの伝統産業と融合したナノテクノロジー、多様な要素技術により構成されるロボット技術といった世界トップレベルの技術開発を進める研究機関の整備や機能強化などを推進する。

また、エネルギーの有効活用が国際的な課題となる中で、原子力発電所が多数立地しエネルギー供給基地となっている北陸圏にあつては、安全を確保し、地域の信頼を深めつつ、福井県のエネルギー研究開発拠点化計画などエネルギーや安全・安心関連の最先端研究やその医学・薬学分野など他分野への活用・融合による最先端技術の研究開発を推進する。このことにより、地域産業を活性化し、国内外への技術情報の発信や人材育成、交流など国際貢献にも取り組む。

(3) 食料・木材等の安定供給と食文化を活かした農林水産業の多角的な展開

北陸圏の食料供給力の向上に向け、優良農地の確保と有効利用を図るため、農地情報の一元化と活用を促すとともに、耕作放棄地の計画的な解消の取組を進める。

また、農林水産業に従事する人材を確保し、競争力のある望ましい生産構造を確立していくため、農業、水産業の担い手の育成を図るとともに、経営の安定化を図る。

さらに、これらを支える良好な営農条件を備えた農地及び農業用水などの生産基盤を整備するとともに、これらの有効利用を図るため、農業者だけでなく地域住民や一般消

費者も含めた多様な主体の参加を得て、保全・向上を図る。

あわせて、食育の推進や食材のブランド化、地域において継承されてきた伝統的な食文化との融合による地域食品産業の活性化、農商工連携の推進などに取り組むとともに、地産地消の推進により、地元農林水産物の生産振興、伝統的な食文化の普及・継承と食や農業・漁業に対する一般消費者の理解の増進を図る。また、花きの多様な機能に着目し、花と緑を教育等に取り入れる取組を「花育」として推進する。

さらに、国内における木材の安定供給体制の整備を進め、多面的機能を有する森林づくりに取り組む。

なお、NPOや企業などとも連携し、農山漁村の美しい景観や文化などを活用して、新たな観光・交流の拡大に取り組むなど、農林水産業の経営多角化を展開する。

(農林水産業に取り組む人材の確保・育成)

認定農業者制度等の活用により将来にわたって農業で生計を立てる計画を持ち経営規模拡大の意欲の高い中核的農業者を育成するとともに、小規模農家や高齢農家等が参加しやすい集落営農の組織化・法人化を推進する。

また、退職後のセカンドライフを求める多くの団塊世代や脱サラでの農業従事意欲の高い人材などに対して、農林水産業に従事するために必要な定住条件の整備や就業のための準備の支援、就業後の技術指導・支援、地域コミュニティに定着するための生活面での支援など総合的な農林水産業従事者の新規確保・育成に向けた取組を推進する。

さらに、土地利用型農業においては、水田経営所得安定対策の推進により担い手の経営の安定化を図る。

加えて、農林水産物をはじめとする地域固有の資源を最大限に活用しつつ、特定法人貸付事業による意欲的な一般企業の農業参入を促進するとともに、団塊世代や若者、法人などの既成概念や枠組みにとらわれない自らの創意工夫と努力による新規事業の創出への支援も推進する。

(食料の安定供給と美しい農山漁村風景を支える生産基盤、集落機能の適切な維持・向上)

国民に食料を安定的に供給するため、農業農村整備を計画的・効率的に実施し、良好な営農条件を備えた農地・農業用水を確保するとともに、農業災害の未然防止による農業生産の維持と農業経営の安定化を図る。

また、意欲と能力のある担い手の育成と経営発展により地域農業の食料供給力を強化するため、農地の整備による生産性の向上と経営体への農地の利用集積により、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の実現を図る。

さらに、基幹的農業用排水施設について、土地改良区等による適切な管理や施設の長寿命化に配慮した効率的な更新整備(ストックマネジメント)、安定的な用水供給機能及び排水条件の確保による良質な農産物の安定供給のための農業用水の健全な循環を図る。

また、漁業については、漁業生産の拠点となる漁港等の水産基盤の整備及び機能保全対策の計画的な推進を図る。

このほか、農業生産を安定的に継続、拡大していく中で美しい農山漁村風景を維持し、持続的で暮らしやすい農村地域を形成するため、農業生産基盤の整備とあわせて集落農道、集落排水施設整備などにより集落における生活環境基盤を整備し集落機能の維持・向上を推進する。

さらには、伝統的な集落の取り込みや地域の特性、風土に応じて、生態系・景観・文化などの農山漁村環境の総合的な保全・形成に配慮した施策を推進する。

(食料産業クラスターの形成による地域食品産業の活性化)

地域の食品産業が中核となり、農林水産業やその他関連産業との連携による食料産業クラスターの形成などの取組への支援を行う。

さらに、地域食品産業の振興による付加価値創造の促進のため、地域食材を活用した食品の地域ブランド化や地域団体商標への登録などを推進し、地域食品産業の活性化へ向けた取組を支援する。

(林業経営意欲・雇用の創出)

国内における木材の安定供給体制を整備するため、全国に比して、単位面積当たりの資源の蓄積量の高い森林を抱える北陸圏にあっては、森林施業の集約化や効率的な生産システムの導入による収益性の高い林業生産活動を促進するとともに、作業現場から製材工場への直送化などによる流通の効率化を推進する。

さらに、製材工場などの大規模化や消費者ニーズに対応した製品開発の推進、森林所有者・木材産業関係者・住宅生産者が一体となった地域材利用の家づくりの取組など林業経営の収益改善に取り組む。

また、森林基幹道など林業生産基盤の整備を推進する。

(食材のブランド化の推進)

都市住民などの自然環境の保全や食・水の安全への関心が高まる中で、豊かで多様な農林水産資源に恵まれ、農林水産物の加工技術をも育む北陸圏にあっては、「食のとやまブランド」や「厳選ふくいのみ」の認証制度の推進や、能登大納言小豆やJAPANブ

ランド育成支援事業に認定された「いしる」などの石川県産食材や加工食品の地域団体商標への登録などを促進するなど、地域イメージも含めた農林水産物のブランド化を推進する。また、地産地消の推進や地域の特徴を活かした食育の推進などにより、地元食材への理解向上を推進する。

一方、都市住民などの関心の高まるスローフードや健康食などの提供、さらに、新たな市場として期待される中国などへの積極的な輸出促進に向けた取組支援を行うとともに、流通システムの構築を推進する。

(食をテーマとした交流・観光の強化)

農林水産加工品、伝統・郷土料理、伝統工芸など特徴ある食文化や美しい景観といった豊かで多様な地域資源を活かして、能登や富山の棚田基金やオーナー制度のような農林漁業体験のできるグリーンツーリズム²⁰や美しい自然を学ぶとともに、楽しむことのできるエコツーリズム²¹、能登井や越中料理、若狭のクエ料理など安全でおいしい食の体験と温泉浴を組み合わせたヘルスツーリズム²²、さらに文化観光や産業観光など、地域発の新たな観光スタイルの創出に向けた、産地の技術や農林水産品、文化財、自然景観を含む観光資源などの活用に向けた地域の自発的な取組の支援を推進する。

さらに、高度情報通信基盤の整備・活用による情報発信の仕組みづくりを図るとともに、道の駅の整備・活用による特産物販売や地域情報の発信に取り組むことで、環境保全や食へのこだわり、健康志向、知的欲求の高まりなど、都市住民の多様なニーズに対応できる満足度の高いサービスを提供し、都市住民などとの交流を図ることで、農山漁村の活性化を図る。

また、小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を受け入れるための体制整備を推進するなど、地域と企業・NPO等多様な主体との連携・協働により、都市住民に農山漁村で活動する機会や食と農への認識を深める契機となる都市と農山漁村との交流の取組を促進する。

加えて、グリーンツーリズム等の取組を通じた農山漁村の魅力の情報発信を積極的に展開することにより、都市と農山漁村を双方向に行き交う新たなライフスタイルの実現や都市から農山漁村への定住・二地域居住等を推進する。

²⁰ グリーンツーリズム；緑豊かな農山漁村を舞台に、その自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型余暇活動」のこと、農山漁村で過ごすゆとりある休暇は、都会の人々の新しいライフスタイルの一部となりつつある

²¹ エコツーリズム；ガイド等の案内や助言を受けて自然観光資源の保護に配慮しつつ、ふれあい、学び、知る観光の形態

²² ヘルスツーリズム；自然豊かな地域などを訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、心身ともに「癒され」、「健康」を回復する新しい観光形態

3 三大都市圏や環日本海諸国をはじめとした東アジアとの人・物・文化の交流の基点となる日本海側の中枢拠点の形成に向けた基盤の強化

三大都市圏や環日本海諸国をはじめとした東アジアに対する地理的優位性を活かして、日本海側の中枢拠点を形成するため、2つの戦略目標を設定する。

第一に、環日本海諸国をはじめとした東アジアや国内との信頼性の高い交通基盤の形成・強化、第二に、太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点・ネットワークの強化である。

企業が取り組むJITやSCMに応える国内外の物流機能の強化や観光客の誘致を支えとともに、太平洋側での東海、東南海、南海地震などの発生時の被害軽減に向けたセーフティネットとしての機能を発揮する信頼性の高い基盤を形成・強化することで、三大都市圏や環日本海諸国をはじめとした東アジアにつながる人・物・文化の交流の基点となる日本海側の中枢拠点を形成する。

(1) 国内外に展開する信頼性の高い交通ネットワークの形成・強化

国内外からの企業立地に対する優位性を高め、中小企業群の規模拡大を支援する方策として、企業が取り組むJITやSCMに応える物流コストの低減、時間短縮、定時性確保及び少量多品種輸送への対応など信頼性の確保、さらには、環境配慮にも対応した物流・流通網を構築する。そのため、隣接圏とも連携し、陸・海・空の広域交通ネットワークを総合的に整備し、国内はもとより準国内輸送²³の進展する環日本海諸国をはじめとした東アジアなど諸外国とダイレクトに結ぶ迅速かつ低廉で多様な輸送経路を確立する。また、国内外からの観光客の誘致に向けて、国内外に展開する広域交通ネットワークと、それらの交通結節点と観光地とを連絡する圏域内の地域交通ネットワークを構築することで、利便性の高い交通ネットワークを強化する。

さらに、地元企業の圏域内港湾の利用率の向上と圏域内への企業立地、観光客の誘致を支援するため、冬季の季節風による波浪や降雪など悪天候時の定時性、通行・運行の安全性を高めつつ、選択可能な輸送経路の充実や災害時のリダンダンシーを発揮する信頼性の高い交通ネットワークを形成し、物流・旅客輸送機能を強化するとともに、日本海の海域・空域の安全を確保していく。

(産業と連携した物流機能の形成・強化)

環日本海諸国をはじめとした東アジアの経済発展の中で、全国平均を超えて大幅に増加する物流貨物の受け皿を確保するのみならず、経済・産業面での相互発展を支援し、

²³ 準国内輸送：国内輸送と変わらないようなスピード・時間帯・頻度等での輸送が可能な地域の諸外国への輸送のこと

港湾利用と連動した企業立地の促進など産業分野と連携した物流機能の強化のため、港湾の国際海上コンテナターミナル、多目的国際ターミナルや国内物流ターミナルの整備、空港の国内外の物流機能の強化を推進する。さらに、貨物利用の目的に応じた輸送経路の選択可能性の向上や災害時にリダンダンシーを発揮する相互補完機能を強化するため、高規格幹線道路や地域高規格道路など幹線道路の整備・活用により、広域交通ネットワークの構築を推進する。

また、東海北陸自動車道の全線開通にともなう集荷圏の拡大や沿線への企業立地の促進などの開通効果をより一層高めるため、JITやSCMを進める企業が要請するコスト低減、時間短縮、環境配慮、冬季の信頼性の確保など物流に関する諸課題の克服を図る。

そのため、幹線道路や臨港道路の整備、北陸新幹線の開業にともなう在来線の鉄道貨物の流動機能の強化、港湾・空港と高規格幹線道路相互のアクセス強化によるシームレス化やモーダルシフト²⁴などを進めるとともに、幹線道路などの防雪・除雪対策や高度情報通信基盤を活用した災害情報の提供を推進し、結節性の高い陸・海・空の広域交通ネットワークの構築により、定時性の高い国際・国内物流機能の強化を推進する。

特に、交通ネットワークの整備に伴い拡大することが予想される各港の背後圏を的確に踏まえつつ、効率的・効果的な港湾整備を実施し港湾相互の連携を推進する。

加えて、平成20年10月の次世代シングルウィンドウ²⁵稼働を契機とした更なる港湾関連手続の電子化の促進などを進めるとともに、広域的な小口混載コンテナ貨物の取扱の強化やポートセールスの強力な推進、3県合同での北陸港湾の利便性拡大に向けた勉強会の開催など、民間企業と行政とが一体となった港湾運営の強化を目指す。

(国内外に展開する旅客機能の形成・強化)

広域観光ルートの形成に資する国内外からの観光客の利便性を高める観光地へのアクセスや観光地間のアクセス時間の短縮、輸送経路の選択可能性の向上や災害時におけるリダンダンシーを発揮する相互補完機能の強化のため、北陸新幹線や在来幹線鉄道、高規格幹線道路や地域高規格道路など幹線道路の整備・活用とともに、航空ネットワークの維持・拡充を推進する。

特に、北陸新幹線については、平成16年12月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、着工区間の着実な整備を進めるとともに、それ以外の区間について所要の事業を進める。

²⁴ モーダルシフト；幹線貨物輸送をトラックから大量輸送機関である鉄道又は海運へ転換し、トラックとの複合一貫輸送を推進すること

²⁵ 次世代シングルウィンドウ；通関、港湾関連、検疫等の諸手続について、ワンストップ・サービスを提供するための統合システム

国際観光や国際研修・会議・スポーツイベントなどの国際交流を支え、環日本海諸国のゲートウェイ機能の強化に資する港湾や空港へのアクセス道路整備や空港や港湾の国際旅客機能の強化、港湾の旅客船バースの整備を推進する。

また、冬季であっても、安心して観光客が訪れることができるよう、道路の防雪・除雪対策を行うとともに、降雪時に優先的に確保する道路ルートや道路通行規制情報、気象情報などをホームページやモバイルサイトで提供する「雪みちネットワーク」など、観光客に対する高度情報通信基盤を活用した積雪情報の提供などを推進する。

さらに、広域交通ネットワークの交通結節点と観光資源など地域の拠点資源・施設との旅客輸送における連絡を強化するため、交通基盤の整備や地域のバス交通など地域公共交通の活性化及び再生支援を通じて二次交通の整備・充実を推進するなど、利便性の高い圏域内の地域交通ネットワークを強化する。

(海域・空域の安全確保・保安対策)

環日本海諸国をはじめとする東アジアなどへの国際物流・旅客の広域交通ネットワークの場としての役割を高める日本海の海域・空域の航路や航空路の保安性と物流の効率性の両立、安全な利用の確保を図る。そのため、安全な航路・避難港の確保対策や小型船の係留対策、海象情報など航行援助のための情報提供システムの構築による天候に左右されない安定した広域交通ネットワークを形成する。さらには改正SOLAS条約²⁶などに対応した港湾の保安対策やICAO条約²⁷などに対応した空港の保安対策など、保安体制の強化を併せて推進する。

(2) 太平洋側の安全・安心に貢献する日本海側の防災拠点・ネットワークの強化

東海、東南海、南海地震などによる太平洋側への甚大な被害の軽減に向けて、隣接圏とも連携し、避難生活時に必要になる大量の食材などの供給や広域医療支援など、迅速な応急復旧を支え、太平洋側と相互補完できるリダンダンシーを発揮する旅客流動・物流基盤の整備や広域的な支援体制づくりに取り組むことで、太平洋側の地震災害などの被災に対するセーフティネットとしての役割を担う。

²⁶ 改正SOLAS条約；船舶及び港湾施設の保安確保を目的に、2002年12月に国際海事機関(IMO)において改正された「1974年の海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)附属書」、これを担保するため、平成16年7月1日から「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律(国際船舶・港湾保安法)」が施行、国際航海船舶や国際港湾施設の自己警備として保安措置を義務付け、外国から日本に入港しようとする船舶に船舶保安情報の通報を義務付け危険な船舶には海上保安庁が入港禁止等の措置を行えるようにしている

²⁷ ICAO条約；1944年(昭和19年)11月シカゴで開催された国際民間航空会議において、国際民間航空条約(シカゴ条約)が作成され、1947年(昭和22年)4月4日、同条約に基づき、国際民間航空機関(ICAO)が国連の専門機関の一つとして発足、国際航空運送業務やハイジャック対策のための条約の作成、国際航空運送に関する国際基準、勧告、ガイドラインの作成を行っている

(広域的な防災支援と代替性を発揮する交通機能の強化)

太平洋側の大地震発生時などに想定される甚大な被災に対して、北陸圏が旅客及び物流機能を確保するセーフティネットとしての役割を担うため、隣接圏とも連携し、太平洋側と相互補完できるリダンダンシーを発揮する優れた陸・海・空の広域交通ネットワークの総合的な整備・充実を一層推進する。特に、北陸新幹線については、平成 16 年 12 月の政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、着工区間の着実な整備を進めるとともに、それ以外の区間について所要の事業を進める。さらに、広域的な防災支援機能を強化するため、災害復旧支援のための広域的な体制整備や、広域防災拠点の整備・強化、高度情報通信基盤の整備を推進する。

4 地域文化力²⁸で育まれる国内外との交流の創出

多様な伝統・文化や最先端技術の研究成果などの地域資源の蓄積を活かして、国内外との交流を創出するため、4つの戦略目標を設定する。

第一に、全国や環日本海諸国をはじめとした東アジアなど諸外国との観光・交流の充実、第二に、伝統・文化の継承と発信、第三に、環境をテーマとした環日本海諸国をはじめとした東アジアなど諸外国との国際協調・貢献の推進、第四に、環日本海諸国をはじめとした東アジアなど諸外国との文化・学術・スポーツ交流の推進である。

魅力ある観光地の形成や、優れた地域イメージの発信、都市住民の滞在、二地域居住、そして定住促進とともに、環境リスクをテーマとした環日本海諸国をはじめとした東アジアなど諸外国との共同研究や技術支援活動、留学・研修生の招へいや派遣などに取り組むことで、地域文化力を一層高め、多様な国内外との交流を創出していく。

(1) 国内・国際観光・交流の充実

北陸新幹線の開業などを契機とした国内外観光客の誘致拡大に向けて、隣接圏とも連携しつつ、北陸圏の特色を活かした国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進め、官民一体となった台湾などからのチャーター便の誘致に見られるようなNPOや企業、行政が一体となった取組により「観光地北陸」の魅力を国内外に発信し、新たな観光需要を喚起する。

また、国内外観光客の利便性の向上や多様で魅力的な観光ルートの創出に向けた地域交通ネットワークの強化やおもてなしの心にあふれる受入環境づくりなど国内外観光客の満足度の高い地域づくりを進める。

さらに、都市住民を対象に体験型滞在を展開し、二地域居住やU J Iターンによる定住を促進するため、北陸圏の認知度の向上や、魅力ある暮らしに関する適切な情報発信、居住希望者の受け入れや就業支援などを推進する。

(魅力ある観光地の形成)

自然、歴史、伝統文化を楽しむことのできる魅力ある観光地を創出するため、九谷焼や輪島塗、金沢箔、加賀友禅、高岡銅器、高岡漆器、井波彫刻、越中和紙、越前焼、越前漆器、越前和紙、若狭塗箸といった伝統工芸、井波や岩瀬、金屋町、ひがし茶屋街、熊川宿といった伝統的な街並み、能登キリコ祭りやおわら風の盆、三国祭といった祭りなど北陸圏固有の伝統文化の保存・継承を推進する。

さらに、北陸の風景街道など美しい魅力ある景観形成や住民参加で取り組まれた輪島

²⁸ 地域文化力；地域資源が地域文化の醸成によるものであると捉え、交流人口の増加の原動力とした北陸独自の考え方

市の通称「馬場崎通り」や七尾市の演劇のまちづくり、「三国湊魅力づくりプロジェクト」など個性あるまちづくり、「飛越交流ぶり・ノーベル出世街道」や「恐竜街道」など歴史・文化のある街道を軸とした県域を越える交流の活性化を推進するとともに、これら伝統文化、景観、歴史や自然、温泉など北陸圏の豊かで特色ある観光資源を活かした観光振興を推進する。

また、多様化する観光客などのニーズに対応するため、NPOが主体となって取り組んでいる「加賀百万石ウォーク」や、福井市の「越前時代行列」といった、旅行者に北陸圏の風土、文化、歴史への理解を深める場を提供することで、旅行者の知的欲求を満たすことのできる文化観光を推進する。さらには、活発な取組が展開されている富山県南砺市の棚田オーナー制度や石川県能登町の農林漁業体験民宿、福井県越前町の越前水仙と福井梅を組み合わせた棚田オーナー制度の取組などグリーンツーリズムや「いしかわ自然学校」などのエコツーリズム、自然、温泉、食文化などを活かしたヘルスツーリズム、越前伝統工芸連携協議会による伝統産業から先端産業までの集積を活かした産業観光などの新たな観光スタイルの創出を推進する。

新たな観光スタイルを求め来訪する人々の滞在拠点として、重要な観光資源となる日本屈指の温泉資源を活かしつつ、温泉街など旧来の観光地を世界に通用する新たな魅力を備えた国際競争力のある観光地へと再生するため、住民参加で観光客がそぞろ歩ける街づくりを進めた山中温泉「ゆげ街道」やあわら温泉「あわら湯けむり創生塾」の取組など個性ある温泉地づくりや多様なニーズに対応できる満足度の高いサービス提供を促進する。

加えて、観光地のより一層の魅力向上による国際競争力を高めるため、個々の地域のみならず、県境などにまたがって存在する有力な観光資源の活用や滞在力のある観光地づくりの観点から、観光圏の形成支援のための国の支援制度なども活用し、市町村や県域を超えて地域が連携して行う広域的な観光連携を推進する。その際、圏域内の観光地間や広域交通ネットワークの交通結節点と観光地などとの連絡を強化する地域高規格道路など幹線道路の整備や交通ICカードの導入の支援など地域公共交通の活性化及び再生支援による地域交通ネットワークの構築を推進する。

(受入環境の充実)

多様な観光商品開発や観光分野における人材育成のため、マーケティング能力を持ち、顧客ニーズに合った観光プラン構築が可能な観光の専門家の人材発掘及び活用を図るための取組や観光関係者のおもてなしの心を醸成する研修などの取組や観光案内・観光ボランティアガイドの育成の仕組みづくりを推進する。また、国内外観光客に分かりやす

く、利便性の高い環境づくりに向けて、外国語・ピクトグラム²⁹による情報提供やビジット・ジャパン案内所³⁰の整備、公共施設のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光の促進を図る。

あわせて、携帯電話などの携帯端末やカーナビゲーション、情報BOX³¹・光ファイバーネットワーク、広域防災情報ネットワークなどICT³²や道の駅などを活用し、道路・交通案内情報や地域観光資源・イベント情報などの発信を支援することで、一層の観光客の誘致や情報交流人口の増加を目指す。

（広域交通ネットワークを活用した多様で広域的な観光ルート、メニューの創出）

東海北陸自動車道の全線開通とともに、今後さらに北陸新幹線の開業及び、小松空港や富山空港などの国際旅客機能を活かし、北陸圏の広域交通ネットワークを今後より一層充実させ、三大都市圏や東アジアなどからの移動時間の短縮を図る。

それら整備の進む広域交通ネットワークを活かしていくことで、国内外観光客の誘客促進に向けて、圏域内及び隣接圏域の多彩な観光資源を組み合わせ、観光圏の形成支援のための国の支援制度なども活用しながら、首都圏、中部圏、近畿圏、東北圏と北陸圏を連携していくことで、北陸圏を核とした様々なニーズに対応した多様で魅力ある広域観光ルート、観光メニューを創出する。

（国内外に向けた観光プロモーション）

国内外観光客の需要を掘り起こしていくため、北陸3県全体のNPOや企業、行政が一体となってデスティネーションキャンペーン³³やビジット・ジャパン・キャンペーン³⁴をはじめとする各種キャンペーン、さらには、効果的なメディア媒体によるイメージアップ広告の展開など北陸圏の魅力を国内外に効果的にアピールする。

また、個人旅行者をターゲットとして、旅行時の拠点となる空港や駅といった広域交

²⁹ ピクトグラム；サインを表す絵文字のことであり、言語によらないメッセージを表すことができる。有名なものとして、非常口のマークや禁煙のマークなどがある。

³⁰ ビジット・ジャパン案内所；外国人観光客に対応可能な案内所として日本政府観光局（JNTO）が登録したもの。登録基準は、外客受け入れに積極的、外国語対応が可能、対面式案内、外国語パンフレットの常備など。

³¹ 情報BOX；ITVによる道路状況の把握、災害時における情報通信ネットワークの確保等道路管理の高度化を図るため、道路管理用光ファイバーの整備を進めており、この道路管理用光ファイバーを収容するために道路の地下に設置する簡易な構造物

³² ICT；Information & Communications Technology の略であり、国際的には、欧州や中南米、アジアの各国及び各種国際機関において、情報通信技術の用語として広く定着している。これから実現を目指すユビキタスネット社会においては、誰でも何でも簡単にネットに接続することにより多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」が実現するという点が最も重要な概念であることを踏まえ、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確化するために、u-Japan構想においても「ICT」の語が使用されている。

³³ デスティネーションキャンペーン；JRグループが地方自治体等と連携して行う、日本で最大規模の観光キャンペーン

³⁴ ビジット・ジャパン・キャンペーン；2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人とするとの目標に向け、日本の観光魅力を海外に発信するとともに、日本への魅力的な旅行商品の造成等を官民一体で行うキャンペーン

通ネットワークの交通結節点などから観光資源までの地域公共交通の整備状況や訪れた地域での体験可能なメニューの提示など、北陸圏への旅行を喚起する総合的なプロモーション活動をWEBサイトなども積極的に活用しつつ推進する。

さらに、口コミ効果も期待できる大企業グループなどのインセンティブツアー³⁵の誘致に取り組むとともに、北陸ファンの育成、国外からの旅行者のリピーターの育成につながる訪日教育旅行³⁶の誘致のための取組を強化する。

(体験型滞在、二地域居住、定住化、U J Iターン)

東海北陸自動車道の全線開通や北陸新幹線の開業により、三大都市圏からの近接性の向上が見込まれる中、都市住民の自然や歴史、文化への関心の高まりに伴う新たな体験型滞在の場のメニュー構築とともに、それらに取り組む体制・仕組みづくりの支援、さらには退職後のセカンドライフを求める団塊世代などのU J Iターンによる定住促進の仕組みづくりを推進する。

さらに、二地域居住や定住を希望する人々に対して、情報を適切に提供するため、交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとして、観光、交通手段、宿泊、居住を含む地域での生活、専門的人材アドバイザー、就業を含む多様な活動などについての仲介機能を持つ総合的な情報プラットフォーム³⁷の整備を図る。

(2) 伝統的な産業、自然・歴史に培われた暮らしの継承と発信

豊かな自然、伝統的な食や産業など雪国における生活や地域の歴史・文化を体験学習するなど都市と地方の交流の場、人材育成の場を創出し、優れた地域イメージを積極的に発信することで、雪国文化が育んできた伝統芸能、伝統産業などを継承する。

(雪国の暮らしに育まれた生活や産業による体験・交流と情報発信)

かんじき等の衣文化、ブリ大根・寒もち等の食文化、雪囲い・雪つり・流雪溝等の住文化など、先人が育んできた雪国の文化を保存・継承するとともに、都市と農山漁村との体験交流の場を創出する。また、雪景色や雪の造形をはじめとした北陸の冬の再発見や冬を楽しむ文化活動の振興に努め、新しい雪の文化を創造し、全国へ情報発信する。

(歴史・文化を活かした地域個性の構築)

豊かで多様な自然や歴史、伝統文化といった地域の持つ地域資源の価値を確立し、磨

³⁵ インセンティブツアー；企業が社員のやる気を引き出すために実施する“報奨旅行”のこと

³⁶ 訪日教育旅行；引率者と児童・生徒で構成される訪日団体旅行で、学校等を訪問するもの

³⁷ 情報プラットフォーム；情報を集めて組織化するところ（収集・構築）、保存しておくところ（蓄積）、流通するところ（流通）、情報を取り出し利用するところ（利用）となる共通基盤

きあげ、より一層個性あるものとしていくため、伝統的建造物群や文化財、その他地域固有の建築物などの保存・修復を推進するとともに、世界文化遺産登録を目指していく。

(3) 環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国をはじめとした東アジアなどとの国際協調・貢献の推進

日本海沿岸地域と対岸諸国を取り巻く環境問題に対処するため、海岸部への漂着ゴミの増加や酸性雨、黄砂、地球温暖化対策など環境問題の解決をテーマとした環日本海諸国をはじめとする東アジアなどとの国際協調・貢献に取り組む。

(国際協調・貢献の推進)

環日本海諸国をはじめとする東アジアの環境の保全に向けて、「北東アジア環境パートナーシップとやま宣言」³⁸に基づく漂着ゴミなどの調査や酸性雨や黄砂などの国際的な連携によるモニタリングなどを支援するとともに、北西太平洋行動計画(NOWPAP)をはじめとした日本、中国、韓国及びロシアの沿岸自治体、NGOなどとの連携・協力による海洋環境のモニタリングや海洋環境保全、地球温暖化防止のための研究、技術支援活動を支援する。

さらに、漂着範囲が日本海の広範囲に及んでいる大量の漂着ゴミや流木などに対して、環日本海諸国をはじめとする東アジアなどとの国際協調・国際貢献により、それら環境問題の解決を目指す。

(4) 国際的な文化・学術・スポーツ交流の推進

北陸圏の国際的な知名度を向上するとともに、国際的に活躍できる人材を育成するため、文化・学術・スポーツの国際交流を拡大する。

さらに、将来の国際的なビジネスパートナーを獲得していくため、エネルギーや安全・安心に関する先端産業と伝統産業などとの融合による技術研究とその成果を活かした人材育成などの国際協調・国際貢献に取り組む。

(世界各地から研究者等を招いた学術交流の推進、体制づくり)

富山県に立地する北西太平洋行動計画(NOWPAP)³⁹の「特殊モニタリング・沿岸環

³⁸ 北東アジア環境パートナーシップとやま宣言；平成19年12月に、北東アジア地域の経済界、学界及び地方公共団体が参加して富山県で開催された「北東アジア環境パートナーズフォーラムinとやま」において、地域レベルで産学官が環境パートナーシップを強化し、黄砂の調査など北東アジア地域の環境保全に連携協力して取り組むことを盛り込んだ「とやま宣言」が採択された。この宣言は、同時期に開催された「第9回日中韓三カ国環境大臣会合」の共同コミュニケにおいて取り上げられ、北東アジア地域の産学官の協力を進めることの重要性が認められるなど、国家レベルで評価された。

³⁹ 北西太平洋行動計画(NOWPAP)；海洋環境保全のために国連環境計画が推進している行動計画の一つで、日本海と黄海を対象にしている。具体的な取組を進めるため、地域活動センターが設置されており、日本では富山県にある(財)

境評価センター」や石川県に立地する「いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット」などの国連機関などを活かして、国際的な学术交流を拡大していく。そのため、先端産業と伝統産業との融合などエネルギーや環境、薬事・バイオ、ICTなどの最先端の技術研究とその成果や、歴史、伝統・文化、産業、世界に誇る砂防や克雪の知恵・経験・技術を活かして、行政、産業界、市民が一体となった交流拡大に向けた体制づくりを進める。

最先端の産業技術、里山の保全活用や日本文化、防災など安全・安心をテーマとした研修カリキュラムを構築するとともに、諸外国から研究者や留学生の招へいを推進する。

(国際コンベンションの誘致、文化・スポーツ交流の推進)

石川県の官民一体となった「ジャパンテント」の取組に見られるような国際研修や「北東アジア環境パートナーズフォーラム in とやま」などのような国際会議の開催・誘致の推進、さらには、福井県越前市において毎年開催されている「武生国際音楽祭」など海外の音楽家を招待して行う国際的なフェスティバルの開催や、富山県の利賀芸術公園で毎年開催されている世界演劇祭「利賀フェスティバル」や世界5大陸の子どもたちが参加し開催された「第1回とやま世界こども舞台芸術祭」等、国際的な音楽・舞台芸術などの創造や発信、国際文化交流を推進するとともに、「いしかわ総合スポーツセンター」などを活用した国際的なスポーツイベントなどの誘致、開催を進め、国際交流の促進を図る。

第4章 広域連携プロジェクト

北陸圏は、美しい自然の中に都市と農山漁村が共生することで、豊かな生活環境を有する自立的な生活圏を形成している。また、今後、広域交通の充実が進むことで、経済発展の進む環日本海諸国をはじめとする東アジアや三大都市圏など国内外に向けた交流環境が飛躍的に向上していくこととなる。

それら北陸圏の強みを活かして、第2章では「人々をひきつける『暮らしやすさ』日本一」及び「世界に開かれた日本海側の交流の中核拠点」という北陸圏の将来像を、第3章にそれを実現するための4つの目標と13の戦略目標、さらにはその達成に必要な施策を示した。

これら4つの目標と13の戦略目標の達成を効率的に推進するとともに、早期かつ相乗的に達成効果を発現、波及させていくため、北陸圏広域地方計画協議会の構成機関等が広域的に連携・協力して以下の9つのプロジェクトに取り組んでいく。

1 防災技術・地域コミュニティを活かした北陸防災力強化プロジェクト

急峻な地形や脆弱な地質による急流荒廃河川、降雪、風浪、高波等厳しい気象など多くの自然災害要因に対する防災力を強化するため、水害、土砂災害、高潮災害、波浪（高波）災害、海岸侵食の進行、地震・津波や雪害の経験や知恵の蓄積を活かすとともに地域コミュニティなどによる地域防災力を強化し、人々が安全・安心に暮らし、産業活動を営むことのできる防災・減災に資するソフト対策とハード対策を一体的に推進する。

また、近年、日本海側で地震が続けて発生しており、地震・津波発生に対する備えの強化はもとより、太平洋側で危惧される東海、東南海、南海地震など大規模災害時のバックアップ機能を担う広域的な防災支援体制を構築するとともに、リダンダンシーを発揮することのできる信頼性の高い陸上・海上の交通ネットワークの形成を推進する。

2 立山・黒部や白山など山岳地域の自然環境保全・活用プロジェクト

立山・黒部や白山などの山岳地域において、生物多様性の保全や水源のかん養など多面的な機能を守り育むことに積極的に取り組む。

そのため、生物多様性の保全に取り組むとともに、自然環境や地域文化を生かしたエコツーリズムなどの交流創出などにより、自然との共生、自然との交流を活用した地域の活性化などにも取り組んでいく。

また、水源をかん養する山岳地域から下流の氾濫原までの流域圏及び富山湾をはじめとする日本海の海洋を含めた全体の連携により、健全な水循環系の構築のため、治山治水もあわせて推進する。

3 住み良さ日本一！日本海沿岸の接続型都市圏形成プロジェクト

都市が接続し、農山漁村とも近接していることから、多様な都市サービスや農山漁村の暮らしを身近に享受できる特徴を活かし、北陸新幹線の開通に伴う高次都市機能の集積と都市間連携による都市サービスの提供などの推進、接続する都市間を結ぶ北陸本線など公共交通機関、高規格幹線道路などの幹線道路ネットワークの利用促進などを進めるとともに、子どもや子育て世代、高齢者などの誰もが安心・快適に暮らせる生活環境の充実、地域コミュニティの強化やICTの多様な利活用など良質な生活基盤の形成を進める。

4 いきいきふるさと・農山漁村活性化プロジェクト

北陸圏の農山漁村で安心して暮らせる環境づくりを進めるため、農林漁業の健全な展開を基本として、伝統文化や地域資源の保全・活用、集落間や都市住民等との新たな地域協働の形成及び半島・中山間地域等の条件不利地域への支援をはじめ、防災力の強化や、都市と農山漁村の連携を支えるICTの多様な利活用、地域の生活に密着した公共交通や交通ネットワークの整備、救急医療機関への到達時間の短縮など農山漁村の福祉サービスの充実により、農山漁村集落の活性化を図る。

また、環境に配慮した生産基盤の整備や後継者の育成による農業生産活動の推進のみならず、地域に豊富に賦存するバイオマスなど未利用資源の利活用、農商工連携による特産品の開発・販売、直売所等による地産地消の推進、小学生の長期宿泊体験活動を受け入れる体制の整備、棚田や遊休農地等を活用した農業体験など都市圏との地域間交流を促進し、農山漁村地域の経済の活性化を図る。

5 東アジアに展開する日本海中枢拠点形成プロジェクト

日本海側を代表する産業集積と、三大都市圏とのアクセス性の向上、環日本海諸国に近い地理的優位性を活かして、産学官連携や広域的な大学連携などによる地場の中小企業が保有する技術の高度化や高度技術を担う人材育成、ICT等を活用した異分野連携や産学官連携による新事業・新産業の創出、起業の促進、国内外からの研究機関や企業の誘致、諸外国との経済交流の促進など、地域産業の国際競争力の強化に向けた取組を推進する。

また、隣接圏域とも連携し、日本海諸港の連携した経済交流やポートセールスなどを進めるとともに、隣接県及び圏域内、三大都市圏や環日本海諸国をはじめとする東アジアなど諸外国に展開する、信頼性や定時性、陸海空相互のシームレス性の高い国際・国内物流拠点・ネットワークを構築する。

あわせて、環日本海諸国をはじめとする東アジアの経済発展にともなう日本海の航路

等としての役割も高まりつつあることから、航路の安全確保に取り組む。

6 北陸発エネルギー・環境技術拠点形成プロジェクト

エネルギー関連の最先端技術の集積を活かして、人材育成に向けた学术交流を推進するとともに、他分野との連携や産学官連携などによる新技術開発や新事業創出とともに、それらを通して環境や医学分野などでの国際的な貢献を推進する。

また、クリーンエネルギー自動車の普及など省エネ・新エネや資源循環などの地球環境にやさしいライフスタイルの定着や、環境技術の開発・普及を推進する。

7 食料供給力増強・食の北陸ブランド展開プロジェクト

豊かな農村と食文化が形成されている富山・加賀・福井平野を中心とした高生産性優良農業地域の食料供給機能を将来にわたり発揮させていくため、意欲と能力のある担い手の育成を図るとともに、農地の確保・有効利用の促進、農業水利施設の適切な保全管理や効率的な更新整備による施設の長寿命化など、良好な営農条件を確保し、圏域の食料供給力を強化する。

また、豊かで多様な農林水産資源や食文化を活かした、消費者に信頼される高品質な「北陸ブランド」を構築し、知名度を高めることにより、国内のみならず、諸外国への輸出産業として食関連産業を強化するとともに、国内外に展開する流通・販路網の開拓・拡充を促進する。

さらに、農水産物の圏域内における地産地消の推進により、国内自給率の向上を図る。

8 高速交通基盤を活かした北陸国際観光交流圏形成プロジェクト

北陸圏の有する多様で豊かな地域資源及び東海北陸自動車道の全線開通や今後の北陸新幹線の開業など充実する広域交通ネットワークを最大限活用し、国内外観光客や来訪者の増加及び滞在の促進による地域の活性化を図る。

地域における連携強化により、北陸の地域資源を活かした国際的にも競争力のある観光エリアを整備するとともに、空港や、新幹線駅をはじめとした主要駅といった交通結節点からの二次交通の充実、観光地間の広域的な交通ネットワークの整備・強化を総合的に図り、魅力ある広域観光ルートを構築する。

また、世界文化遺産登録を進めるなど国内外への知名度の向上に取り組むとともに、北陸3県全体での官民一体となった国内外への観光プロモーションを推進する。

9 次世代に継承する日本海沿岸地域の環境保全プロジェクト

日本海・日本海沿岸地域の良好な環境や安全の確保を目的として、地球温暖化等によ

る影響が危惧される日本海の水産資源の保護、海洋環境や沿岸環境の保全、大型クラグ対策の推進、黄砂や酸性雨などの大気汚染、漂着ゴミ、地球温暖化などの環境問題の対応に先導的に取り組んでいく。

また、里地里山の保全と鳥獣被害対策を総合的に取り組むとともに、ラムサール条約湿地をはじめとする貴重な湿地や島しょ、里海等の多様な自然環境の保全・活用を推進するなど、生態系ネットワークの保全と、その環境を活かした環境学習などに取り組む。

第5章 隣接圏域との交流・連携

広域ブロックの中で、人口規模や面積などが最も小さい北陸圏にあって活力ある自立した圏域を形成するためには、人・物をひきつける魅力を圏域内の連携によって強化した上で、国内外への人、物の交流に優位な地理的な特性を活かして、中部圏など他圏域との交流・連携をより積極的に推進する。

1 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方

(1) 北陸圏・中部圏連携の将来像

北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県では、現在、第四次「中部圏開発整備計画」に基づき、「世界に開かれた多軸連結構造」の形成を目標として、諸施策を推進している。

しかしながら、世界的規模での大競争が激化するなか、今後も両圏域が持続的発展をするため、次に示す将来像を実現することを目指し、両圏域の連携を更に強化する必要がある。

(両圏域の連携が生み出す「世界に開かれた中枢圏域」)

—日本のロータリー—

北陸圏及び中部圏は、北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の結節点であることを活かし、国土軸を相互に連結する地域軸の形成を図り、「日本のロータリー」として、国内外との交流・連携を促進することにより、新たな価値を生み出す個性と魅力のある圏域を実現している。

—積極的な交流の展開—

先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性等の資質や特質を活かし培ってきた多面的な交流による知識や経験の蓄積を発展させるとともに、中部国際空港・東海北陸自動車道等の高規格幹線道路・北陸新幹線等の交通ネットワークを両圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても、先導的な役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域を形成している。

(両圏域の連携が生み出す「魅力あふれる圏域」)

—美しい圏域の創出—

両圏域に跨る3,000m級の山々からなる中部山岳地域等の生物多様性、自然保護、環境や国土の保全等に連携して取り組み、山岳地域や豊かな森林から流れる河川やその流域、太平洋・日本海海岸に至るまでの環境が保全され、美しい圏域が創出されている。

―誰もが暮らしやすい圏域の実現―

相互防災支援体制が十分に活用されるとともに、両圏域間の交通ネットワークは更に充実が図られ、太平洋側あるいは日本海側の地震等の災害時におけるセーフティネットとしての役割を相互に担っている。

また、医療福祉資源の相互利用の推進等により、圏域境地域の都市と農山村との交流・連携を推進し、誰もが安全に安心して暮らしやすい圏域が実現している。

2 北陸圏・中部圏の連携した取組

(1) 将来像実現のための基本的施策の方向性

北陸圏・中部圏の目指すべき将来像を実現するため、両圏域は、各々の広域地方計画の施策を着実に推進するとともに、次の基本的施策に連携して取り組む。

(国際・広域物流体系の構築、国内外からの投資誘致への取組)

世界的な産業技術の集積のほか、都市・学術の面での集積や国際交流の面でも我が国有数の機能を持つ中部圏と、伝統産業から先端産業まで日本海側有数の産業集積を誇る北陸圏との産業・経済面での関係を強化し、国内・国際の広域物流体系の構築や、国内外からの投資誘致に連携して取り組む。

また、産業・経済面のみならず、両圏域が連携して、世界に魅力を発信できる国際交流圏の形成に取り組む。

(広域観光への取組)

日本有数の自然、伝統文化、歴史、産業に基づいた魅力ある観光資源を多数有する両圏域が、国内外の観光客の誘致に連携して取り組むため、中部国際空港等の北陸圏・中部圏域内空港、高規格幹線道路および東海道・北陸新幹線等の交通ネットワークを活用し、北陸圏・中部圏を周遊する広域観光ルートを構築する。

(国土保全等への取組)

太平洋、日本海に至る流域にあつては、国土保全や水源かん養等公益的機能を発揮するうえで重要な森林が広く存在しており、治山・治水事業や森林整備等を流域圏が連携して推進する。

また、両圏域に跨る中部山岳地域・白山地域の環境保全対策、当該地域の豊かな生物多様性や森林生態系を保全するため、生態系ネットワークを構築し、国有林内の保護林を連結している緑の回廊の保全や希少な野生動植物の保護、鳥獣被害対策にも連携して取り組む。

(地震等広域防災、広域福祉・医療への取組)

高い確率で予測される東海、東南海、南海地震の発生（これらは中部圏において相当の被害が予想される）や近年日本海側で頻発する大規模地震等の再発に伴う被害に対して、広域的な相互支援体制の充実を図るとともに、災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築を図る。

また、圏域境地域においては、医療福祉資源の現状を把握し、日常的な施設等の相互利用や緊急時の対応協力体制等を整備するとともに、空白地帯には新たな施設の設置や再配置を行い、中山間地域の定住環境を整備する。

(2) 連携プロジェクト

(広域物流体系（日本海～太平洋）構築プロジェクト)

日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、より戦略的な物流の高度化を図ることにより、急速な経済成長により交流・連携の重要性が増している東アジアをはじめとする世界市場における競争力強化を図る。

このため、太平洋側の港湾諸港と、中国をはじめ東アジア諸国との交易が急増している日本海側の港湾諸港との連携を図り、広域的な道路ネットワークを活用した効率的な物流システムを構築する。

また、航空貨物分野においても、アジアゲートウェイとしての機能の充実を図る。

さらに、それらへのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路などの基幹ネットワークの整備や、鉄道貨物輸送力の強化など、陸・海・空の円滑で、信頼性・定時性が高い、シームレスな国際・国内物流ネットワークの構築を総合的に進める。

(まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト)

北陸圏・中部圏は、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する自然、歴史、文化等多分野にわたる観光資源を活かして、外国人の観光客の誘客・滞在を促進するため、北陸圏・中部圏の諸空港を活用した回遊性の高い広域観光ルートを開発する。

また、外国人観光客の人気を集めている先進事例も踏まえ、訪日外国人向けのサービスを強化するなど、各観光地の魅力を増進するとともに、その魅力を効果的に情報発信する取組を進める。

(環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト)

産学官民の様々な主体の連携により、環白山地域（白山とその周辺地域）及び環北ア

ルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）の類まれな自然・景観の保全と再生、その自然に育まれた歴史、文化の保全に取り組む。また、その適正な利用の推進を図ることにより、持続的可能な地域振興にも繋げていく。

さらには、これらの地域は、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源地を有する「分水嶺地域」であることから、分水嶺周辺の自然環境を保全する取組を各河川の流域圏における中流域・下流域にも発展させ、環境保全意識を高めるとともに、上下流連携（都市・農山村連携）を促進する。

3 その他隣接圏域との交流・連携

（日本海国土軸の形成）

中国をはじめとする東アジアが急速に台頭する中で、環日本海諸国をはじめとする東アジアとの交流・連携を強化していくことが、我が国の発展につながるものとなる。日本海側の港湾においてはコンテナ貨物等の物流量が大きく伸びており、空港においても国際定期路線が増加するなど、日本海沿岸地域と対岸諸国との交流基盤が整備されつつある。

これらを踏まえ、これからの国土づくりにおいては、太平洋側の大規模災害時の代替機能にも留意しながら、重要性の高まる日本海沿岸地域の振興に向けて広域的な交流・連携の取組を東北圏や近畿圏、中国圏などと連携して推進していくことが必要である。そのため、日本海を活用した環境負荷の少ないシームレス物流体系の構築・充実を進めるとともに、広域交通ネットワークや情報通信体系等の国土基盤を整備する。

第6章 計画の実現に向けて

1 多様な主体の主体的な参加と協働

自治会や地域の商店主で構成する商店会など従来からの地縁型のコミュニティに加え、ボランティア団体やNPO、大学などの教育機関、地域内外の個人など多様な人々と、企業、それらに行政も含めた様々な主体の主体的な参加と協働による圏域づくりを全面的に展開する。

その際、地域に密着する地方公共団体が圏域づくりの中心となって、圏域づくりへの多様な主体の参加を支援、調整、活用するとともに、国は、広域的な見地から、これらの地方公共団体の活動が円滑に行われるよう、基幹的な社会基盤の整備を進める。

また、従来、主として行政に依存してきた公的な役割についても、公的主体と民間主体の間で適切な役割分担を図った上で、多様な主体の協働を進めることで、サービス内容を充実させていく。

2 持続可能な圏域形成に向けた人材育成

人々の圏域づくりへの参加を促進するため、「人づくりは場づくり」との考え方のもと、人々の参加意識や時間的な制約に合わせた多様な参加のレベルとその機会の提供、知的欲求への訴求など様々なきっかけづくりやそのための情報の収集・発信、さらには圏域づくりの実践拠点の形成を推進する。

この際、これまで培われてきた国土基盤の整備、維持管理や運営技術など、高度経済成長期を支えてきた団塊世代などの技術者の持つ「わざ（知恵・経験・技術）」を、世代を超えて継承する。そのため、団塊世代の大量退職する中で、その「わざ」を持つ人が個々の組織では数少なくなっていることから、人づくりの手だてを行政や企業の枠組みを超えて構築する。

3 広域的な発想の下での地域連携の促進

多様な人々の要請に応え、質の高い自立的な地域社会を形成するため、大規模災害への対応、河川上流域での森林保全、野生鳥獣による被害対策など広域的な共通の課題に、既存の行政単位の枠を越え、関連する地域が主体的に連携し、さらには県際間の連携をも深め適切に対応する。

この広域的な地域連携においては、地方公共団体が主体的な役割を担い、国は、地域の取組を踏まえつつ、基幹的な社会基盤の整備や広域的なサービス提供などの観点から支援する。

4 投資の重点化・効率化と公共施設の計画的な管理

今後の地域整備においては、圏域に存する国土資源の利用可能量、公共施設の整備状況などを勘案の上、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少などを踏まえ、重点的かつ効率的な地域整備を進めるため、北陸圏広域地方計画に掲げた戦略目標に基づいて重点的・選択的な投資を行う。

この投資の重点化とあわせて、組織横断的な連携事業の推進、建設コストの縮減、既存ストックの有効利用などにより、投資の効率化を行う。

また、基盤整備がより一層有効に活用されるよう、あわせて関連するソフト施策を一体的に推進する。

さらに、道路・橋梁・トンネル、港湾・空港、河川・砂防・海岸、下水道、公園や農業水利施設など公共施設について、アセットマネジメントシステム⁴⁰の導入を推進し、計画的かつ適正な維持・管理によるライフサイクルコストの縮減や事業費のピークを抑制するための計画的な補修による更新時期の延命化など維持・管理に要する費用の平準化を図る。

5 他の計画・施策との連携

北陸圏広域地方計画を効果的に実施するため、国土利用に関する諸計画、各県の総合計画をはじめとする各種中長期計画と緊密な連携を図る。特に、社会資本整備重点計画（各ブロックの重点整備方針含む）は北陸圏広域地方計画において示される方向性や地域戦略を実現するための基礎となる政策手段を定めるものであり、北陸圏広域地方計画の実施にあたっては、社会資本整備重点計画と「車の両輪」として機能することを念頭において緊密な連携を図る。

さらには、環境への配慮を十分に行う観点から、基盤整備に当たっては、環境保全に関する各種計画との連携を図るとともに、環境影響評価などを適切に実施する。

6 計画のモニタリング

国土形成計画（全国計画）におけるモニタリングの結果を活用し、効率的・効果的な進行管理を行うとともに、北陸圏の特性及び北陸圏広域地方計画の戦略目標に基づく、独自のモニタリング指標化もあわせて検討する。

それらの指標も活用して、北陸圏広域地方計画協議会が主体となり、戦略的に取り組む広域連携プロジェクトなどの目標達成状況を把握しつつ、これを踏まえて施策・事業

⁴⁰ アセットマネジメントシステム；資産管理（Asset Management）の方法。道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うための方法

の見直しを行うなど、必要な措置を講ずる。